

# 令和2年度第1回浜松市環境審議会 次第

日時：令和2年7月20日（月） 14:00～15:00

会場：浜松市役所鴨江分庁舎 2階会議室

## 1 開会

## 2 挨拶

## 3 議事

### ① 諮問事項

- ・家庭ごみ有料化に関する諮問について

### ② 報告事項

- ・第2次浜松市環境基本計画（改定版）の施策について
- ・浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

## 4 閉会

（配布資料）

	次第・委員名簿
	座席表
資料1	家庭ごみ有料化に関する諮問について
資料2-1	第2次浜松市環境基本計画（改定版）の施策について
資料2-2	第2次浜松市環境基本計画（改定版）施策一覧
資料3	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について
別冊	第2次浜松市環境基本計画（改定版）
別紙	Web会議におけるお願い

## 浜松市環境審議会委員名簿

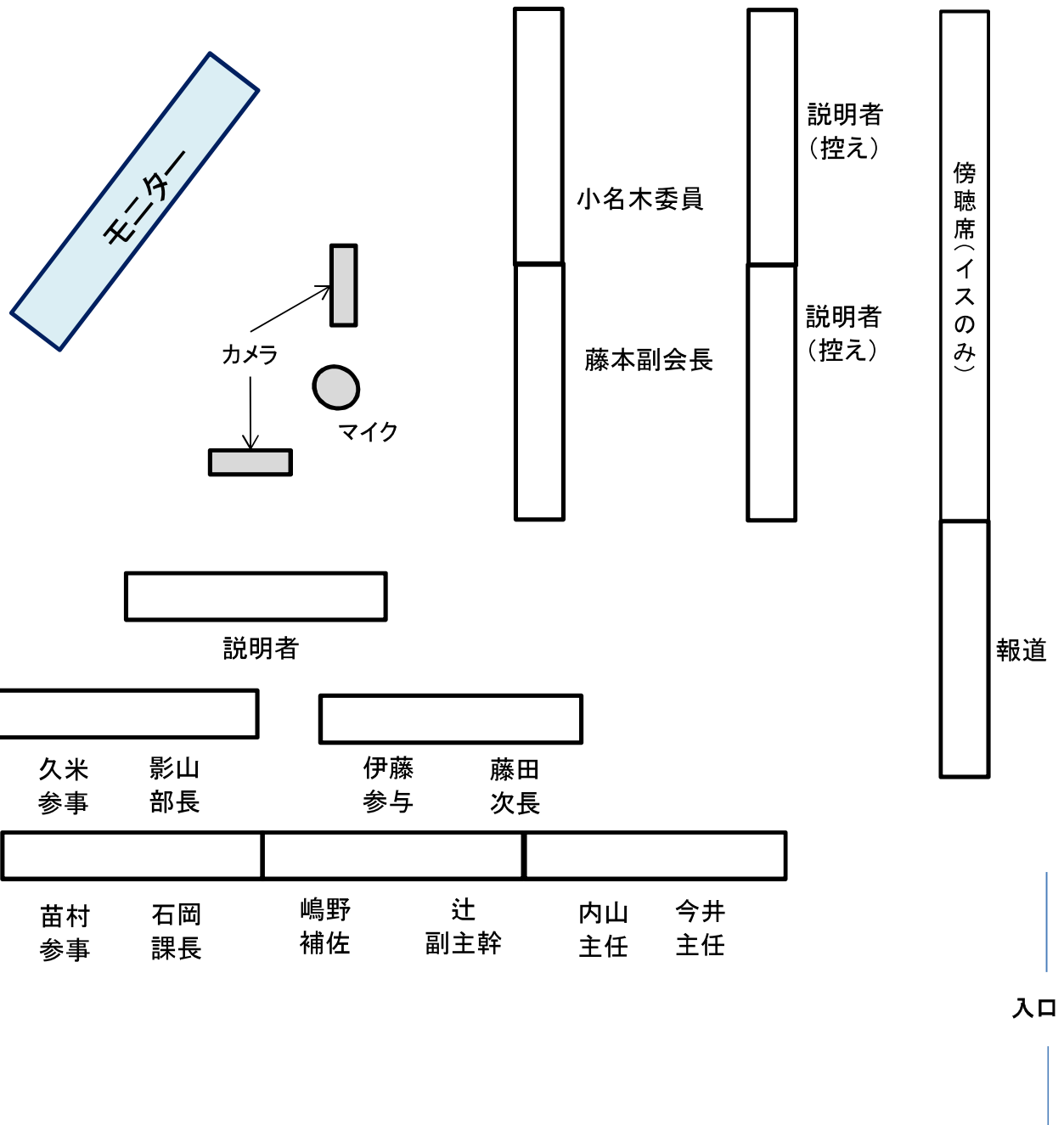
(R2.4.1)

委員氏名	所属等	出席状況
荒巻 太枝子	静岡県シェアリングネイチャー協会	欠席
小名木 秀雄	浜松市自治会連合会	会場
◎ 田中 浩之	横浜創英大学 こども教育学部	web
中村 美詠子	浜松医科大学 医学部	Web
野中 正子	浜松市消費者団体連絡会	Web
藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	Web
○ 藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	会場
松浦 敏明	静岡県産業廃棄物協会	Web
水谷 洋一	静岡大学 地域創造教育センター	欠席
渡邊 記余子	浜松商工会議所	Web

◎ : 会長  
○ : 副会長

# 令和2年度第1回浜松市環境審議会【席次表】

- 1 日時 令和2年7月20日（月）14：00～15：00
- 2 会場 浜松市役所鴨江分庁舎 2階会議室



入口



令和2年7月20日  
ごみ減量推進課

## 家庭ごみ有料化に関する諮問について

### 1 内容

浜松市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編』に定めた最終目標達成のため、ごみ減量の手段の一つとして、家庭ごみ有料化について、浜松市環境審議会に諮問し、専門的見地から議論いただき、答申を求めるもの。

### 2 背景

- ・浜松市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編』に基づき、ごみの減量と資源化に取り組み、一定のごみの減量が図られたものの、中間年度目標値として設定した平成30年度の目標値の達成が出来ておらず、計画の最終目標値達成に向け、更なるごみ減量・資源化に取り組む必要があり、計画の見直しに取り組んでいる。
- ・令和元年度浜松市包括外部監査において、ごみ減量の手段の一つとして、他都市での導入が進んでいる家庭ごみの有料化について検討すべきとの御意見があり、国からは、新たな一般廃棄物処理施設の整備計画を進めるにあたり、家庭ごみの有料化の検討を、施設整備交付金の交付要件として求められている。

### 3 予定（案）

時 期	内 容
令和2年5月 ～令和4年2月	環境審議会ごみ減量推進部会での一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編』改定に係る審議
令和2年7月	環境審議会へ諮問 諮問内容：家庭ごみ有料化に関する事
令和3年10月	環境審議会からの答申
令和3年11月	計画改定に関するパブリックコメント実施
令和4年3月	一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編』改定版の議会報告
令和4年4月	一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編』改定版の公表

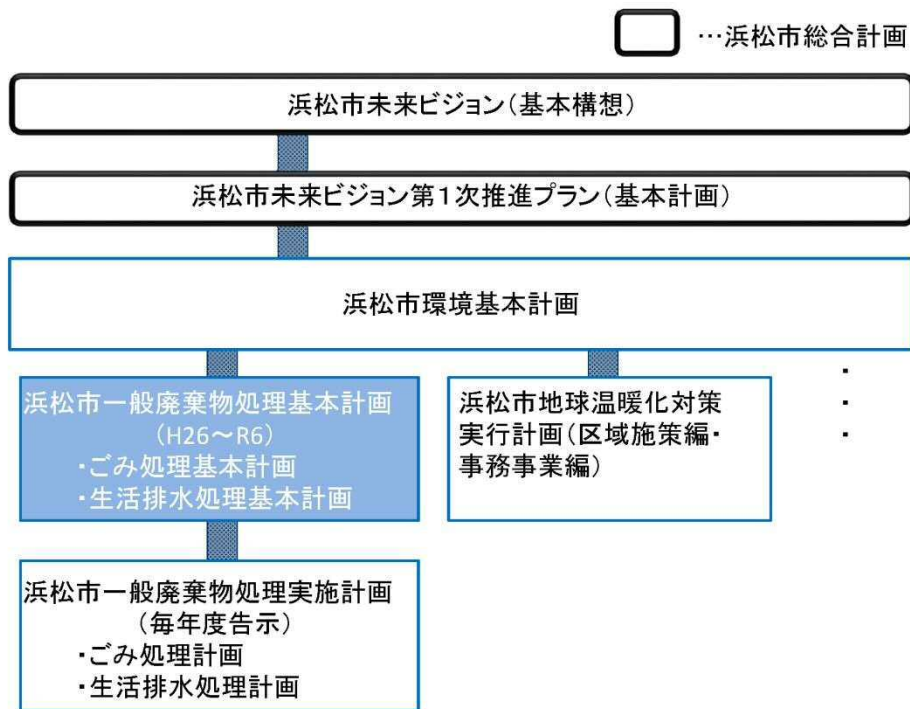


## 浜松市一般廃棄物処理基本計画の実績について

### 1 浜松市一般廃棄物処理基本計画について

一般廃棄物処理基本計画とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」に基づき策定する計画で、生活環境の保全、公衆衛生の向上、資源が循環して利用される社会の形成を図りつつ、一般廃棄物（ごみと生活排水）の適正な処理を行うため、市が区域内の処理計画を中長期的な視点から定めるものでごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画の2つから成り立っている。

#### 浜松市一般廃棄物処理基本計画の位置付け



### 2 現在の計画について

平成19年4月に政令指定都市へ移行後、平成25年度にごみ排出に係る制度統一を行い、平成26年度から令和10年度（平成40年度）までの15年間を計画期間とする「浜松市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画編）」を策定した。この中で、中間目標年度を平成30年度と設定し、本市のごみ処理に係る取組みの基本的な方向性と目標を設定し、目標達成のための具体的施策を示した。

表1 計画の中間目標値及び最終目標値

計画の指標	平成30年度（中間目標年度）	令和10年度（最終目標年度）
一人1日当たりのごみ排出量	866 g/人・日	843 g/人・日
リサイクル率	23.6%	30.6%
最終処分量	13,816 t/年	12,728 t/年

### 3 浜松市のごみ・資源物の排出状況について～3つの数値目標～

#### (1) ごみの排出状況

平成26年度から令和元年度までのごみ排出量の推移をみると、平成30年度に前年度の排出量を上回ったものの、平成30年度以外は、ごみの排出量は微減傾向にある。平成30年度にごみ排出量が前年度実績を上回った要因は、台風24号の被害により家庭系ごみが大幅に増加したためである。

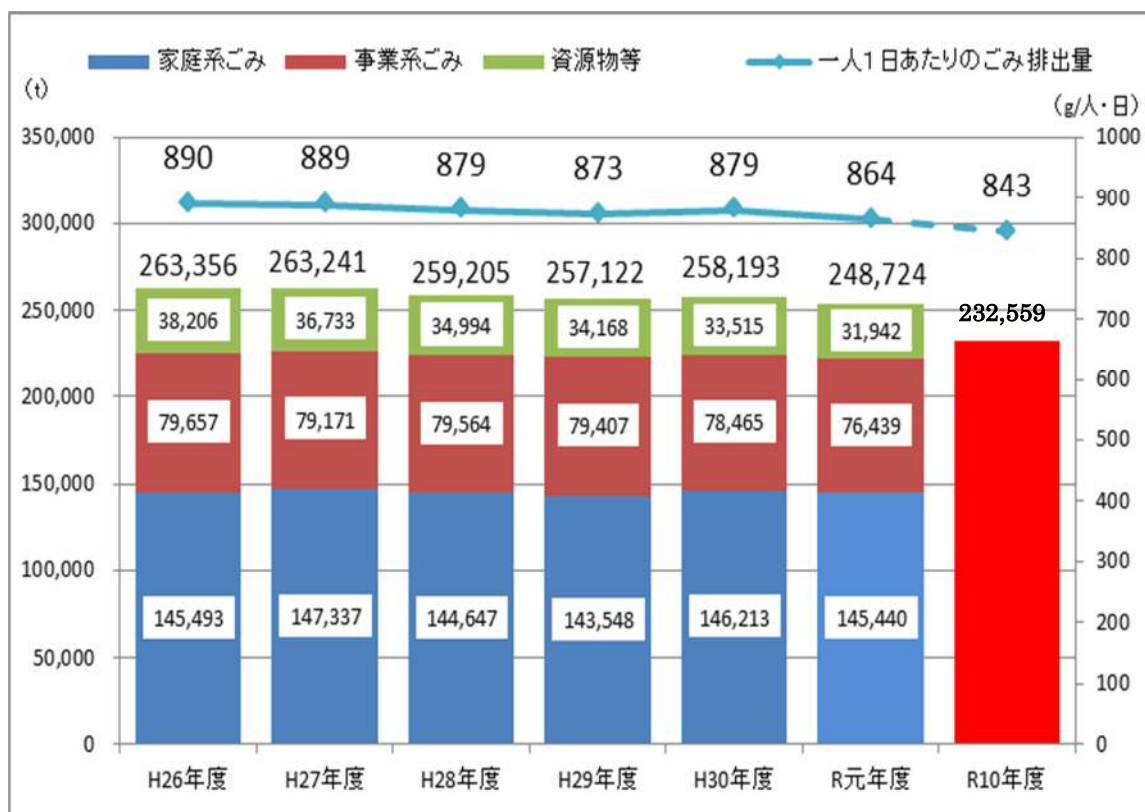
また、ごみ排出量の内訳をみると、事業系ごみは減少しているものの、家庭系ごみは横ばいのままである。このため、平成30年度より「ごみ減量天下取り大作戦」として、生ごみの減量、雑がみの分別、食べキリ・使いキリの推進に取り組んでいるが、市民のごみ減量の意識醸成には寄与したものの、ごみ排出量の大幅削減には繋がっていない。

このため、令和10年度のごみ排出量目標である一人1日当たりのごみ排出量である843g/人・日に向け、更なるごみ減量の取組みが必要である。

表2 一人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日)

	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R10
計画値	894	886	879	872	866	863	843
実績値	890	889	879	873	879	864	

グラフ1 ごみの排出状況





## (2) リサイクル率等の推移

資源化量については、平成 26 年度当初 53,765 t であったものの、年々低下しており、令和元年度には 47,436 t となった。その要因としては、「ペットボトル」や「プラスチック容器包装」等の資源物の排出量が減少したことや、民間の資源物回収拠点の整備が進んだ結果、民間回収拠点への資源物の排出が増加し、資源物の集団回収量が減少していることが考えられる。このため、リサイクル率も減少し、現在の計画値と実績値において、大きな乖離が生じている。

このことから、民間拠点回収量について調査を行ったところ、平成 30 年度の民間拠点回収量が約 17,535t であり、民間拠点回収量を含めたリサイクル率は 24.2% と推計される。

令和 10 年度のリサイクル率の計画値（目標）を達成するためには、平成 30 年度以降 6.4 ポイントリサイクル率を向上させなければならず、今後、より資源物の排出・分別が行いやすい環境を整備するなど、資源物の回収量を増加させる施策の検討が必要と考えられる。一方、近年の中国等をはじめとするアジア諸国による廃棄物の受入制限措置による資源物の需要低下や、資源物の取引価格などの状況を注視していく必要もある。

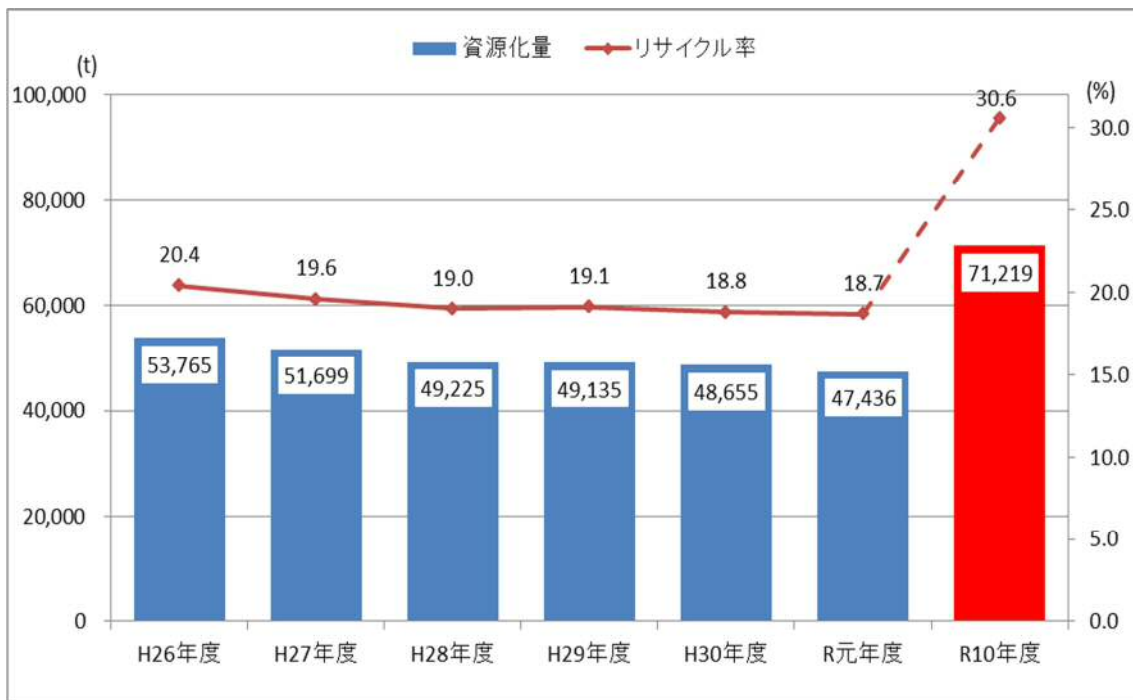
※ 「リサイクル率」の算定方法：(資源化量÷総排出量)×100

表 3 リサイクル率の推移

(%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R10
計画値	21.3	21.4	21.5	22.5	23.6	24.6	30.6
実績値 (民間拠点回収を含めた場合)	20.4	19.6	19.0	19.1	18.8 (24.2)	18.7	

グラフ 2 リサイクル率等の推移



### (3) 最終処分量の推移

最終処分量は、平成 26 年度当初 12,121 t で、平成 27 年度は前年度と比較して減少したが、平成 28 年度以降増加に転じている。これは主に連絡ごみが増加し、破碎処理後の不燃物が増えたためである。

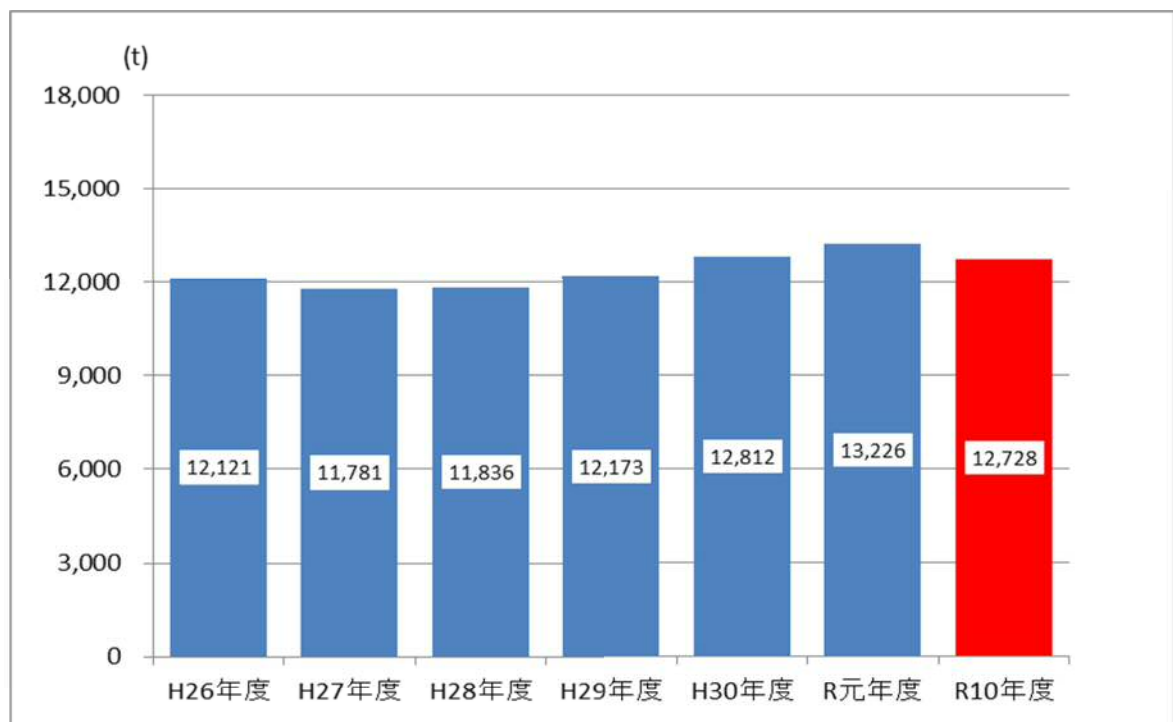
令和 10 年度には 12,728t を目標値としているため、今後も増加が続くと達成が困難となる。このため、最終処分量を減らすため、資源物の分別やごみ自体の減量に取り組む必要がある。

表 4 最終処分量の推移

(t)

	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R10
計画値	14,477	14,348	14,135	13,966	13,816	13,749	12,728
実績値	12,121	11,781	11,836	12,173	12,812	13,226	

グラフ 3 最終処分量の推移



## 政令指定都市における家庭ごみ有料化制度導入状況について

令和元年8月に、各政令指定都市の家庭ごみ有料化制度の導入状況について調査を実施した。導入状況としては、政令市20都市のうち9都市(表1)がごみ有料化制度を導入している。

表1 家庭ごみ有料化制度の導入状況

※人口・世帯数は平成31年4月1日時点

A 実施する予定はない。 検討もしていない				C 検討している			
	自治体名	人口(人)	世帯数(世帯)		自治体名	人口(人)	世帯数(世帯)
1	名古屋市	2,317,646	1,108,084	1	横浜市	3,741,317	1,700,306
2	川崎市	1,522,241	734,501	2	大阪市	2,728,981	1,423,774
				3	広島市	1,194,524	565,792
				4	堺市	836,166	391,797
B 検討したが実施する予定はない				D 実施している			
	自治体名	人口(人)	世帯数(世帯)		自治体名	人口(人)	世帯数(世帯)
1	神戸市	1,522,635	719,278	1	札幌市	1,965,161	957,074
2	さいたま市	1,306,079	594,875	2	福岡市	1,582,695	811,224
3	相模原市	721,910	325,018	3	京都市	1,463,996	721,543
4	静岡市	699,946	315,971	4	仙台市	1,058,689	511,253
	(参考)			5	千葉市	978,158	437,552
	浜松市	802,728	338,411	6	北九州市	939,276	429,444
				7	新潟市	789,897	338,995
				8	熊本市	731,044	340,265
				9	岡山市	707,355	327,878

### 参考

家庭ごみ有料化は、指定ごみ袋にごみ処理費用を上乗せし販売する「有料指定袋制度」の手法が一般的である。本市では、平成25年4月から指定ごみ袋制度を導入しているが、袋の価格にごみ処理費用は含まない「単純指定袋制度」を導入している。

- ・「有料指定袋制度」・・・ごみ袋にごみ処理費用を上乗せし、販売する制度で、これがいわゆる「ごみの有料化」である。【政令市9市：京都、福岡、札幌、熊本、北九州、仙台、新潟、千葉、岡山】
- ・「単純指定袋制度」・・・市が袋の規格(大きさ・色・厚さ等)のみを定め、製造事業者の袋を認定し、事業者に自由に販売してもらうもの。袋の価格にごみ処理費用は含まず「ごみの有料化」ではない。【政令市4市：浜松、静岡、名古屋、神戸】



## 静岡県内の家庭ごみ有料化制度導入状況について

静岡県内において家庭ごみの有料化制度（粗大ごみ除く）を導入している都市は全 35 市町中、17 市町（市：10、町 7）である。各市町の導入区分は以下のとおりである。

### 《市一覧》 計 10 市

都市名	ごみ区分
熱海市	可燃ごみ
伊東市	可燃ごみ
掛川市	可燃ごみ、不燃ごみ
御殿場市	可燃ごみ、不燃ごみ、 資源ごみ（金属類、ガラス類、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチック、プラスチック類）
下田市	可燃ごみ
湖西市	可燃ごみ、不燃ごみ
伊豆市	可燃ごみ、剪定枝
御前崎市	可燃ごみ、小型家電
伊豆の国市	可燃ごみ、 資源ごみ（容器包装プラスチック、プラスチック類）
牧之原市	可燃ごみ、資源ごみ（金属類、ガラス類、ペットボトル、容器包装プラスチック、プラスチック類）

### 《町一覧》 計 7 町

都市名	ごみ区分
南伊豆町	可燃ごみ
松崎町	可燃ごみ
西伊豆町	可燃ごみ
小山町	可燃ごみ、不燃ごみ
吉田町	可燃ごみ
川根本町	可燃ごみ
森町	可燃ごみ

（出典：平成 30 年度 一般廃棄物処理実態調査結果）



## 令和元年度浜松市包括外部監査結果報告書における 家庭ごみの有料化に関する意見について

### 1 包括外部監査対象テーマ

清掃事業に係る事務の執行について

### 2 選定理由

ごみ処理経費の状況は、年間 60 億円を超え、市全体の予算に占める割合は大きいものとなっている。また最終処分場の確保、更には地球温暖化への影響など、環境整備において家庭や事業所から排出されるごみの減量化と資源化は、多方面から見て重要な課題となっている。特に家庭系ごみを取り巻く環境の変化により発生する様々な課題へ、限られた財源で、より効率的に対応するためには、従来 of 事業を前提とする取り組みだけでなく、市民に向けた効果的な情報発信など、環境に適応した市民とのコミュニケーションを前提とした事務の執行が求められる。来年 3 月に「第 2 次浜松市環境基本計画」の見直しが予定され、天竜区に大規模な新清掃工場の整備も進められていることから、清掃事業に係る事務の執行について監査を実施することは有意義なもの判断し、包括外部監査における特定の事件として選定した。

### 3 有料化に関する意見内容（該当部分抜粋）

裏面のとおり。

## 有料化について

平成 17 年 5 月 26 日に、廃棄物処理法第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が改正された。この改正により、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化された。

浜松市においても、令和 6 年度に新清掃工場が稼働し、33 億 30 百万円（新清掃工場 建設費 233 億 16 百万円 ÷ 7 年）のごみ運営経費の増加が見込まれるなど、将来的に経費負担が拡大して施設の維持が困難になる可能性や最終処分場の確保などの環境問題など様々な観点から、ごみ処理量の削減が必要となっているが、他の市町村においても同様にごみ排出量の削減が行政課題として取り上げられている。これに対する一つの対応施策として、数多くの市町村が家庭系ごみの有料化を導入している現状がある。政令指定都市では 9 都市が導入し、有料化を導入した全国各市町村のごみ排出量は、導入前と比べて 2 割程度減少したとの報告がある。このように、有料化は、ごみ減量の有効な手段となっている。

一方で、ごみ排出量の削減に向け、積極的に取り組んでいる住民と必ずしも十分に意識して排出量削減に取り組めていない住民がいることは、環境部の実施した調査でも明らかである。そのため、排出量に応じた負担の公平性の観点からも導入について検討すべき課題と考える。

そして、日頃からごみ排出量に関して浜松市が抱えている課題を住民や事業者が適切に理解できるよう伝えておくことが必要であり、導入にあたっては、住民説明会の開催や、市の広報誌などを活用した情報提供など、住民や事業者への説明を十分に行い、適切なプロセスを経て行う必要があると考える。



## 浜松市環境審議会ごみ減量推進部会委員名簿

(R2. 4. 1)

委員氏名		所属等
環境審議会委員		小名木 秀雄 浜松市自治会連合会
		野中 正子 浜松市消費者団体連絡会
	◎	藤本 忠藏 浜松医科大学 医学部
		松浦 敏明 静岡県産業廃棄物協会
		渡邊 記余子 浜松商工会議所
専門委員		稲垣 正 全国都市清掃会議
		杉山 千歳 常葉大学 健康プロデュース学部
		高根 美保 エコライフはままつ

◎：部会長



## 第2次浜松市環境基本計画（改定版）の施策について

環境政策課

### 1. 施策一覧（資料2-2）の見方について

（表の左から）

#### 1) 5つの基本方針、施策の方向性

第2次浜松市環境基本計画（改定版）（以下、「改定版」という。）の付属資料に記載の5つの基本方針及び施策の方向性を記載

#### 2) 具体的な施策・事業

施策の方向性ごとに、具体的に推進する施策・事業を記載

#### 3) 施策の進捗状況

2)の施策・事業について、令和元年度末までの進捗状況及び今後の進め方を記載

#### 4) 政策事業シート等における位置付け・管理指標

- ・2)の施策・事業について、実施根拠となる政策事業シートや他の計画を記載
- ・政策事業シートや他の計画において管理指標を定めているかどうかを記載

※政策事業シートは、市ホームページで閲覧可能

（市HP-「市政情報」-「施策・計画」-「総合計画」-

「浜松市総合計画」-「戦略計画」に年度別に掲載）

#### 5) 関連するSDGs

- ・具体的な施策ごとに関連するSDGsのゴールを記載
- ・関連の強いゴールを1つ代表で選択し、改定版（付属資料）での分類に使用

#### 6) 担当課・関連課

具体的な施策の担当課及び施策と関連がある所属を記載

### 2. 改定版の施策について

- ・改定版では、基本方針ごとに推進すべき「施策の方向性」を示し、具体的な施策（計257施策）を設定した

- ・具体的な施策の設定については、改定前の施策をベースとし、施策の更新・追加<sup>1)</sup>や関連連付ける基本方針の変更<sup>2)</sup>などの見直しを行った

1) 例：【施策の方向性】 海洋プラスチックごみ対策（資料2-2 No.112-113）

基本方針2に新規追加

2) 例：【施策の方向性】 環境・エネルギー産業の創造（資料2-2 No.158-159）

（改定前）総合的・横断的な施策の方向性 →（改定版）基本方針3

- ・令和元年度までに達成・廃止した事業は削除

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課		
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他				
						政策名	名称							
1	健康で安全な生活環境を保全する都市	1 大気汚染対策	工場・事業場におけるばい煙など排出削減対策	大気汚染防止法に基づく規制対象事業所へ立入検査を実施し、ばい煙などの排出削減のため適正な指導を行います。	立入計画に基づく立入検査を年間90件程度実施し、大気汚染の負荷低減の指導を実施した。	規制対象事業所へ立入検査を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	3	11	環境保全課		
2			2 自動車排出ガス対策	市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを維持するとともに、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指し、地域の実情に合うよう運行形態の改善を検討します。	市内では、12地域で市が委託する地域バスを運行している。運行概要については、地域住民の参加する地域交通検討会で検討しており、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指すための活動を行っている。	継続して地域バスを運行し、地域住民の生活交通の確保に努める。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課		
3				公共交通機関の利用を高めるために、主要な鉄道駅、大型商業施設、総合病院などと連携し、パーク&ライドやサイクル&ライドを推進します。	交通事業者がパーク&ライド、サイクル&ライドの設置を推進できるように、浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助制度を整備した。	継続して補助制度を整備し、パーク&ライド、サイクル&ライドの設置推進に努める。また、駐車場や駐輪場の一部を駐車及び駐輪スペースとして提供いただける企業等を広く募集していく。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課		
4				歩行者や自転車にも安全な歩行空間と自転車通行空間の整備を進めます。	国道152号において、自転車通行空間の整備を実施。自転車利用を促進し、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	自転車活用推進計画に基づいた自転車通行空間整備を推進し、自転車利用を促進する。		浜松市自転車活用推進計画	無	11		道路企画課		
5				渋滞多発ポイントにおける交差点の改良及び道路の拡幅事業などにより渋滞対策を進めます。	渋滞の抑制により、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	主要渋滞箇所の交差点改良を推進し、渋滞の抑制を図る。			無	11		道路企画課		
6				事業者による次世代自動車の関連技術の開発・製品化を促進します。	次世代自動車センターへの支援	地元中小企業のEVを含む次世代自動車への対応を支援する「次世代自動車センター」を支援する。	新産業の創出と既存産業の高度化による活力ある地域経済の実現		有(政策事業シート)	8		産業振興課		
7				市民・事業者に対し環境への負荷が少ない次世代自動車の普及を促進します。	電気自動車用急速充電器(6台)の維持管理 利用実績(6台合計) 平成27年度:1,868回 平成28年度:3,423回 平成29年度:5,517回 平成30年度:6,327回 令和元年度:7,578回 次世代自動車試乗会の開催(H29) 道の駅3か所 計6日間 試乗者:計155人 次世代自動車トークショーの開催(H29) 参加者:40人 燃料電池自動車(FCV)の導入 令和元年10月1日 FCVを用いたイベント等での普及啓発活動 令和元年度:8回	電気自動車用急速充電器の維持管理については当面継続する。 次世代自動車の普及啓発は、イベント等でのFCVの活用や、クールチョイス普及啓発の中で継続的に実施していく。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29~R12)	無	13	7、9、12	環境政策課		
8				大気汚染情報の的確な監視と市民への情報提供	大気汚染物質や微小粒子状物質による大気汚染の実態を的確に把握するため、大気測定局での監視を継続し、観測結果を公表します。	一般環境測定局9局及び自動車排出ガス測定局3局において市内の大気汚染の常時監視を実施した。また、観測結果の速報値をホームページへ公表すると共に年間値のまとめをホームページ、冊子(浜松市の環境の現状と対策)、報道発表などで公表し、市民への周知を図った。	大気測定局での監視を継続し、観測結果を公表する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		有(政策事業シート)	3	11	環境保全課	
9				大気汚染物質の注意報等が発令されたときや微小粒子状物質の注意喚起情報が発令された時には、速やかに市民・事業者などに周知します。	静岡県と連携し、大気汚染物質の監視強化期間を設け、休日等の時間外でも迅速な対応の体制を整えた。また、マニュアルを作成し、注意報等の発令に備え、HP及び防災無線、防災ホットメール等にて市民・事業者などへ周知する体制を整えた。	引き続き、大気汚染物質の注意報等が発令されたときや微小粒子状物質の注意喚起情報が発令された時には、速やかに市民・事業者などに周知する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	11	3	環境保全課		
10				アスベストの大気環境への排出防止	解体工事などに伴うアスベストの飛散を防止するため、大防法に基づく適正処理を周知・指導します。	特定粉じん排出等作業を伴う工事現場へ年間90件程度立入検査を実施し、作業基準の遵守義務を指導した。また、建設リサイクル法に基づく合同パトロールに同行し、年間40件程度の工事現場へ、アスベストの作業基準の遵守義務を周知・指導した。	特定粉じん排出等作業を伴う工事現場へ継続して立入検査を実施する。また、建設リサイクル法の合同パトロールを継続して実施し、大防法に基づく適正処理を周知・指導する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	3	11	環境保全課	

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
						政策名	名称						
11	健康で安全な生活環境を保全する都市	2 水質保全対策	1 川や湖を守る条例の運用	河川流域の自然環境の保全を推進するため、浜松市川や湖を守る条例に基づき、環境共生区域での河川パトロールなどを実施します。	河川利用者の多い夏季に環境保全団体及び北区・天竜区と連携し、環境共生区域のパトロールを実施した。 平成27年度～令和元年度 (環境共生区域内の水環境汚濁行為者0人)	浜松市川や湖を守る条例に基づき、引き続き、環境共生区域での河川パトロールを実施する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	有(政策事業シート)	6	14	環境政策課		
12				浜名湖内湾の中で、猪鼻湖、引佐細江湖、庄内湖など、閉鎖性水域の水質改善を図るため、水質調査を実施し、有効な浄化対策を検討するとともに、効果的な対策の推進を図ります。	浜名湖内7箇所において定期的の水質調査を実施した。猪鼻湖においては、水質に関する啓発リーフレットを配布し、さらに、汚濁の原因となる窒素成分の発生源を特定する調査を実施した。	浜名湖内の水質調査を継続して実施する。施肥協議会を活用し、浄化対策の検討、推進を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	環境保全課			
13				湖沼保全区域内の特定事業場への立入検査を実施し、事業場排水について適切な指導を行います。	立入計画に基づき、湖沼保全区域内の特定事業場への年間40件程度の立入検査を実施し、汚濁負荷削減の指導を実施した。	湖沼保全区域内の特定事業場への立入検査を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	環境保全課			
14				湖沼保全区域における肥料の使用実態の把握に努めるとともに、同区域において肥料を使用する者に対し、水環境への負荷が少ない肥料の使用法の普及に取り組めます。	施肥協議会において、事業者から肥料販売量、使用量、土壌検査結果などを収集し、使用実態を把握した。また、畑地における環境負荷の少ない農法である、草生栽培の有意性を検証する調査を実施した。	肥料の使用実態を把握し、草生栽培の有意性に関する調査結果と併せて農業者に示すことで草生栽培の普及を図る。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	12	環境保全課		
15			2 生活用水の安定供給	生活用水については、水源の水質悪化リスクに対する、浄水の高度処理方法を検討します。	活性炭注入に係る実証試験を開始した。	活性炭注入に係る規模を確定させ設置を目指す。		浜松市水道ビジョン2015-2024	無	6		浄水課	
16			3 生活排水による水環境への負荷低減	公共下水道整備予定区域については効果的な整備を進めます。	水環境改善のため、汚水処理施設の適切な役割分担の下、効率的な汚水処理施設整備を実施する。 現在 H30(末)→80.9% 目標 R 6(末)→82%	今後も、汚水処理施設の未普及地域において、下水道、浄化槽等の汚水処理施設の適切な役割分担の下、効率的な汚水処理施設整備を実施する。		浜松市下水道ビジョン	無	6		下水道工事課	
17				公共下水道の接続率の向上を図ります。また、公共下水道整備予定区域外において、くみ取便槽や単独処理浄化槽を使用している世帯に対し、合併処理浄化槽への設置替えを促すとともに、すべての浄化槽設置者に対し適正な維持管理を呼びかけます。	職員による戸別訪問を実施し下水道接続の重要性や浄化槽設置費補助金制度について丁寧な説明を行った。 下水道接続率:94.5%(H26末)→96.2%(R1末) 合併浄化槽基数:19,354基(H26末)→24,163基(R1末)	引き続き戸別訪問を実施する。	未来へつなぐ快適な都市の暮らしを強固に支え続ける浜松の下水道	浜松市下水道ビジョン(H21～R6)	有(政策事業シート)	6		お客さまサービス課	
18			4 し尿・浄化槽汚泥の安定的な処理の確立	し尿処理施設の適切な運転管理体制を確立するとともに、性能水準確保のために、年次計画に基づく維持管理を行います。	し尿処理体制の効率化が図られ、適正に維持管理された。	性能水準を確保するために、年次計画に基づく維持管理を行う。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【生活排水処理基本計画編】(H26～R10)	無	11	6、12、14	廃棄物処理課	
19				し尿処理施設のライフサイクルコストの低減を図るとともに、下水道接続率の向上や将来の人口減少を見据え、施設の統廃合や長寿命化計画により、改修工事と予防保全を行うことで、安定的なし尿処理体制の確立を図ります。	施設の統廃合が完了し、長寿命化計画に基づき西部衛生工場の改修工事を行った。工事の進捗率は令和元年度現在67.6%。	長寿命化計画に基づき、改修工事と予防保全を行う。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【生活排水処理基本計画編】(H26～R10)	有(政策事業シート)	11	6、12、14	廃棄物処理課	
20				予測される大規模災害時に対応可能なし尿処理体制を構築します。	処理体制の効率化が図られ、長寿命化工事を実施することにより、強靱なし尿処理体制の構築を行っている。	処理施設や収集運搬の強靱化を図り、大規模災害時に対応可能なし尿処理体制を構築する。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【生活排水処理基本計画編】(H26～R10)	無	11	6、12、14	廃棄物処理課	
21			5 工場・事業場における排水対策	工場・事業場における排出基準の遵守はもとより、一層の汚濁負荷削減のため、排水対策の強化への協力を求めています。	立入計画に基づく立入検査を年間150件程度実施し、汚濁負荷削減の指導を実施した。	立入検査時の指導を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	3		環境保全課	
22				排出基準が適用されない工場・事業場に対しては、排水の自主測定の実施などの自主的な対策について助言・指導を行います。	立入計画に基づき排水基準が適用されない工場・事業場にも立入検査を実施し、汚濁負荷削減の指導を実施した。	排水基準が適用されない工場・事業場への立入検査及び汚濁負荷削減の指導を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	3		環境保全課	
23				良好な水質を守るため、地域代表、事業者、行政が協力して、芳川の着色対策を推進します。	芳川において定期的に着色度測定を実施するとともに、芳川着色対策連絡会において、意見交換を実施した。	地域代表、事業者、行政で協力して、芳川の着色対策を推進する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	3	11	環境保全課	
24			6 市民や各種団体との連携による活動の推進	環境活動を通じて、参加者・参加団体と連携を図りながら、清掃活動や動植物の保全活動、勉強会などを開催し、河川、湖沼などの水質改善対策事業を推進します。	市民団体・事業者等と連携し、海岸・湖岸の清掃活動を実施し、市民意識の高揚と水環境の保全を図った。 ウェルカメクリーン作戦参加者数(団体数) 平成27年度:4,095人(77団体) 平成28年度:4,613人(88団体) 平成29年度:3,583人(49団体) 平成30年度:3,108人(70団体) 令和元年度:3,526人(60団体) 浜名湖クリーン作戦参加者数(団体数) 平成27年度:18,141人(197団体) 平成28年度:15,165人(182団体) 平成29年度:16,653人(198団体) 平成30年度:15,047人(197団体) 令和元年度:15,217人(207団体)	清掃活動等の環境活動を通じて、参加者・参加団体と連携を図りながら、引き続き河川・海岸等の水質改善対策事業を推進する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	17	14	環境政策課	
25				NPO・自治会・事業者などと幅広く協働し、水環境に関する意見交換会の開催などを通じて、水環境改善に向けた意識向上を図ります。	佐鳴湖地域協議会によるイベントである佐鳴湖交流会、未来へつなぐネットを開催し、市民の水環境への関心を高め、意見交換を実施した。	佐鳴湖地域協議会によるイベントを継続して開催する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	佐鳴湖水環境向上行動計画(第2期)(R2～R6)	無	3	15	環境保全課	

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課		
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他				
						政策名	名称							
26	健康で安全な生活環境を保全する都市	2 水質保全対策	6 市民や各種団体との連携による活動の推進	ウ 広報紙やインターネット等による水質調査結果の公表などを通じて、水環境改善のための施策について市民の理解と協力を得られるよう取り組みます。	水質調査結果を冊子(浜松市の環境の現状と対策)、ホームページ、報道などにより公表し、市民への周知を図った。	冊子、ホームページ、報道などによる水質調査結果の公表を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	3		環境保全課		
27				エ 市民・NPO・事業者と連携・協働して、河川・湖沼・海岸の清掃活動や水質浄化活動を推進します。	佐鳴湖で市民・NPO・事業者が参加するヨシ刈りイベントを開催し、水質浄化及び啓発を実施した。また、市民へ雨水浸透ますの設置を普及促進した。	佐鳴湖でのヨシ刈りイベントの開催及び市民へ雨水浸透ます設置の普及促進を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	佐鳴湖水環境向上行動計画(第2期)(R2～R6)	有(政策事業シート)	3	15	環境保全課		
28				7 水質汚濁状況の的確な監視	河川・湖沼など、公共用水域の測定点や、測定回数、測定項目を見直すなど、水質の実態を的確に把握する体制を整え、常時監視を実施し、監視結果を公表します。	水質測定計画の見直しを行い、適正な水質調査を実施するとともに、調査結果を公表した。	水質測定計画の見直し及び調査結果の公表を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	3	15	環境保全課	
29			3 音・かおり・光に関する生活環境の保全及び創造	1 感覚公害に対する指導、啓発活動	ア 静岡県生活環境の保全等に関する条例、音・かおり・光条例に基づき、生活騒音対策に関する指導、啓発活動を推進します。	規制の対象とならない騒音に対して、市民の相談に対応した。また、庁内モニター放送、椅子広告掲示、また浜松駅構内等でティッシュやマスクなどの関連グッズ配布を行い条例啓発に努めた。	引き続き、規制の対象とならない騒音について、市民の相談に対応する。また、広告やグッズ配布等を通じた市民への呼びかけを行い、継続して条例を周知していく。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	11		環境保全課	
30					イ 悪臭防止法や生活環境保全条例、音・かおり・光条例に基づき、悪臭対策に関する指導、啓発活動を推進します。	規制の対象とならない悪臭に対して、市民の相談に対応した。また、庁内モニター放送、椅子広告掲示、また浜松駅構内等でティッシュやマスクなどの関連グッズ配布を行い条例啓発に努めた。	引き続き、規制の対象とならない悪臭について、市民の相談に対応する。また、広告やグッズ配布等を通じた市民への呼びかけを行い、継続して条例を周知していく。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	11	3	環境保全課	
31					ウ 音・かおり・光条例の規定に基づき、照明器具などの減灯などの協力要請、照明器具などの設置における配慮、営業時間外における減灯又は消灯の奨励、投光器などの使用の制限について、市民・事業者と協力する。	光害に関する苦情に対応し、適切な照明の配置や減灯について指導を行った。	あらゆる光害の情報収集を継続し、適切な照明の配置や減灯について指導を行う。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	11		環境保全課	
32		2 浜松市音・かおり・光資源の保全		ア 音・かおり・光条例に基づき選定した浜松市音・かおり・光資源を、広く市民に周知します。	音・かおり・光資源対象箇所への啓発案内看板の修繕・維持管理をした。	期間の経過とともに消滅した百選資源に替わる、新たな資源を選定するなどの見直しを行う。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	11		環境保全課		
33		4 騒音・振動・悪臭対策		1 自動車騒音・振動対策の推進	ア 市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを維持するとともに、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指し、地域の実情に合うよう運行形態の改善を検討します。	市内では、12地域で市が委託する地域バスを運行している。運行概要については、地域住民の参加する地域交通検討会で検討しており、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指すための活動を行っている。	継続して地域バスを運行し、地域住民の生活交通の確保に努める。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課	
34					イ 公共交通機関の利用を高めるために、主要な鉄道駅、大型商業施設、総合病院などと連携し、パーク＆ライドやサイクル＆ライドを推進します。	交通事業者がパーク＆ライド、サイクル＆ライドの設置を推進できるように、浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助制度を整備した。	継続して補助制度を整備し、パーク＆ライド、サイクル＆ライドの設置推進に努める。また、駐車場や駐輪場の一部を駐車及び駐輪スペースとして提供いただける企業等を広く募集していく。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課	
35			ウ 歩行者や自転車にも安全な歩行空間と自転車通行空間の整備を進めます。		国道152号において、自転車通行空間の整備を実施。自転車利用を促進し、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	自転車活用推進計画に基づいた自転車通行空間整備を推進し、自転車利用を促進する。		浜松市自転車活用推進計画	無	11		道路企画課		
36			エ 渋滞多発ポイントにおける交差点の改良及び道路の拡幅事業などにより渋滞対策を進めます。		渋滞の抑制により、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	主要渋滞箇所の交差点改良を推進し、渋滞の抑制を図る。			無	11		道路企画課		
37			オ 良好な住環境を保全するため、高機能舗装の整備や街路樹の配置により、自動車騒音・振動の緩和対策を推進します。		舗装維持管理ガイドラインの改定(平成30年度)、街路樹再整備方針の策定(令和元年度)	良好な住環境を保全するため、計画的な舗装修繕により、自動車による振動の緩和対策を進めます。			無	9		道路保全課		
38	2 工場・事業場及び建設作業における騒音・振動対策の推進		ア 工場・事業場及び特定建設作業現場からの騒音・振動を抑制するため、騒音規制法、振動規制法や生活環境保全条例に基づく規制・指導を行います。		立入計画に基づき騒音の特定事業所へ年間80件程度、振動の特定事業所へ年間50件程度、立入検査を実施し、騒音・振動の測定結果を基に規制の遵守を指導した。また、市民からの相談を受け、騒音・振動の抑制を指導した。	規制対象事業所へ立入検査を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	11		環境保全課			
39			イ 低騒音型設備の導入や防音対策の手法を指導します。	特定施設設置事業者や特定建設作業実施者へ低騒音型設備や防音対策の手法を指導した。	引き続き特定施設設置事業者や特定建設作業実施者へ低騒音型設備の導入や防音対策の手法を指導する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	11		環境保全課			
40	3 航空機騒音対策の推進		ア 浜松飛行場周辺の飛行機騒音対策については、県などと協力し、管理者に対して騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう求めます。	県基地関係連絡協議会を通じて、浜松市を管轄している南関東防衛局長に、航空機の騒音対策等の要望書を直接渡すなどの要望活動を実施している。	航空機の騒音対策を推進していただくため、要望活動を継続して実施していく。	市民安全の確保	無	11		市民生活課				
41	4 悪臭対策の推進	ア 地域で発生する悪臭を抑制するため、その発生源に対して悪臭防止法や生活環境保全条例に基づく指導を行います。	立入計画に基づき悪臭の特定事業所へ年間4件の聞き取り検査を実施し、悪臭の低減を指導した。	規制対象事業所へ必要に応じて立入検査を実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	11	3	環境保全課					
42		イ 悪臭防止に向けた指導啓発に努めます。	市民・農業従事者・事業者などに対し、広報はままつ、ホームページ、パンフレットなどで悪臭の発生抑制を周知し、悪臭防止を啓発した。	広報はままつ、ホームページ、パンフレットなどで、継続して悪臭防止を啓発する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり		無	11	3	環境保全課				

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	名称					
43	健康で安全な生活環境を保全する都市	4 騒音・振動・悪臭対策	4 悪臭対策の推進	ウ 畜産農家に対し、県との連携による現場確認や指導、悪臭対策講習会への参加を支援します。	・定期牛検査(牛ヨーネ病検査) 6戸796頭検査(全頭陰性、現場確認、改善指導なし) ・肉牛飼養衛生管理巡回 27戸巡回(現場確認、改善指導なし) ・鳥インフルエンザ検査及びニューカッスル病等検査 22戸280羽検査(全羽陰性及び健康、現場確認、改善指導なし) ・蜜蜂腐蝕病検査 939群検査(全て陰性、現場確認、改善指導なし) (検証・評価)畜産農家における悪臭対策の推進に有効な施策である。	継続して畜産農家に対し、現場確認や指導、講習会への参加を支援していく。	生産基盤の安定による農業振興	有(政策事業シート)	6		農業振興課		
44				エ 畜産経営に起因する悪臭を防止するため、処理施設及び処理機械の導入を促進するとともに、新たな悪臭防止対策を検討します。	悪臭防止対策事業に対する補助金の交付(家畜排せつ物処理施設、機械整備等) R1 1件 1,000千円(検証・評価)畜産農家における悪臭対策の推進に有効な施策である。	処理施設及び処理機械の導入を引き続き促進していく。	生産基盤の安定による農業振興	有(政策事業シート)	6		農業振興課		
45				5 騒音・振動的確な監視	ア 自動車騒音、環境騒音(一般地域)、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動に係る測定を継続して実施し、測定結果を公表します。	自動車騒音、環境騒音、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動の測定を実施し、測定結果をホームページ、冊子(浜松市の環境の現状と対策)、報道発表などで市民へ公表した。	引き続き、自動車騒音、環境騒音、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動の測定を継続して実施し、測定結果を公表する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	有(政策事業シート)	11		環境保全課	
46		5 土壌・地下水汚染の防止	1 工場・事業場などの敷地土壌の汚染防止	ア 有害物質を取り扱う工場・事業場などに対する監視・指導の徹底を図ります。	有害物質を取り扱うすべての工場・事業場に立入検査を行い、施設の構造基準の遵守及び点検の実施を指導し、土壌・地下水汚染の未然防止を図った。	立入検査の際に、有害物質の漏洩の確認を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	6	環境保全課		
47				イ 更に際しては、土壌汚染対策法に基づく土壌調査及び地下水調査を実施するよう事業者に指導します。	土壌汚染対策法に基づく調査義務発生時には、法定方式による土壌及び地下水調査の実施を指導した。	調査義務発生時には、法に基づく適切な指示を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	6	環境保全課		
48				ウ 土壌・地下水の汚染が判明した場合には、適切な汚染の除去等の措置を図るよう事業者に指示します。	土壌・地下水汚染が判明した際には、土壌汚染対策法等に基づく適切な措置の実施を指示する。R1年度は事例がなかった。	法に基づく事業者への適切な指示を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	6	環境保全課		
49			2 環境保全に配慮した農業と農業水利施設の維持管理	ア 堆肥などの土づくりや減化学肥料・減農薬など環境保全に配慮した農業生産者をエコファーマーとして認定し、環境保全型農業を推進します。	年間6回の認定会議 エコファーマー数 令和元年度は304人(検証・評価)環境保全の推進に有効な取り組みである。	引き続き、エコファーマーの認定を通じ、環境保全の推進していく。	生産基盤の安定による農業振興	有(政策事業シート)	15		農業振興課		
50			イ 海岸沿いの平坦地における、地下水位の低下による塩水化を防止するため、農業用水の確保を図るとともに、農業水利施設の適切な維持管理を図ります。	農業用水の確保や維持管理を図るべく、県・市主体の土地改良事業で対応している。	海岸沿いの平坦地における、地下水位の低下による塩水化を防止するため、引き続き農業用水の確保を図るとともに、農業水利施設の適切な維持管理を図る。	浜松農業振興地域整備計画	無	9		農地整備課			
51			3 地下水の水質調査と浄化対策の徹底	ア 地下水の汚染状況を把握するため、地下水の水質調査を定期的実施します。	市内12箇所の井戸の水質調査を実施し、地下水質の概況調査を実施した。	市内の井戸の水質調査を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	6	3	環境保全課		
52	イ 汚染井戸が発見された場合には、汚染の範囲、程度、汚染原因の究明などの調査を実施するとともに、汚染源に対して、継続的な浄化対策の実施を指導します。		汚染井戸が発見された際には、汚染範囲、程度、汚染原因などを調査し、原因者に対し浄化対策の実施を指示する。R1年度は事例がなかった。	法令・要綱に基づく対応を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	6	3	環境保全課				
53	ウ 汚染地域について、継続的に監視を行うために、定点モニタリング調査を実施し、浄化対策による改善効果や汚染の推移を確認します。		市内7箇所の汚染地域において地下水の監視を継続し、浄化対策の進捗を確認した。	汚染地域の井戸の水質調査を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	6	3	環境保全課				
54	4 地下水のかん養		ア 静岡県地下水の採取に関する条例に基づき、地下水の揚水の規制・指導を行います。	条例に基づく届出や、事業所からの取水量報告により取水状況を把握して、地下水障害の防止、地下水の涵養に努めた。	引き続き条例に基づく届出や事業所からの報告により取水状況を把握し、障害を防止しつつ地下水の適切な利用を促す。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	6	3	環境保全課			
55	イ 地下水位の観測や塩水化調査に継続的に取り組みます。	市内14箇所17井の観測井戸において地下水位調査、また、市内64箇所の観測井戸で塩水化調査を継続して行い、地下水の監視に努めており、地下水障害の抑制に役立った。	地下水位及び塩水化調査を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	有(政策事業シート)	6	3	環境保全課					
56	ウ 地下水を利用している各事業者の自主的な取り組みについて、継続して協力を求めています。	西遠地域地下水利用対策協議会の事務局として運営に関わり、事業者による自主規制の取り組みを支援した。	事務局業務を通じて、規制の遵守に関する事業所指導を行っている。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	6	3	環境保全課					
57	エ 健全な水循環を示す湧水について、情報を収集するとともに、保全に向けた取組みを進めます。	佐鳴湖周辺域について湧水の湧出量調査を実施して情報収集した。	市内湧水箇所の現況調査を実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	6	3	環境保全課					
58	5 工場・事業場に対する指導	ア 有害物質を取り扱う工場・事業場などに対して、有害物質の地下水への浸透の防止策を指導します。	有害物質を取り扱うすべての工場・事業場に立入検査を行い、施設の構造基準の遵守及び点検の実施を指導し、土壌・地下水汚染の未然防止を図った。	立入検査の際に、有害物質の漏洩の確認を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	6	環境保全課				
59	イ 地下水汚染の未然防止を図るため、必要に応じ土壌汚染対策法に基づく調査を命令します。	地下水汚染の未然防止を図るため、必要に応じ法に基づく調査命令を発する。R1年度は事例がなかった。	法に基づく適切な調査を実施するよう、今後も継続して事業者へ指示をする。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	6	環境保全課					

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
						政策名	名称						
60	1 健康で安全な生活環境を保全する都市	6 有害化学物質などの対策の推進	1 工場・事業場の監視と指導	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに基づき排出規制の対象となっている有害化学物質について、排出抑制のための規制・指導を行います。	各法律に基づき、許可及び立入の際、排出基準に沿うよう指導を行った。	各法律に基づき排出規制の対象となっている有害化学物質について、引き続き排出抑制のための規制・指導を行う。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	11	3	環境保全課	産業廃棄物対策課	
61			2 PCB、アスベスト廃棄物の適正処理	PCB、アスベスト廃棄物については、廃棄物処理法及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法などに基づき適正に処理されるよう、監視・指導を行います。	該当廃棄物保有者に関しては立入調査を行い適正保管および早期処理を行うよう指導した。	PCB、アスベスト廃棄物について、関連法令に基づき適正に処理されるよう、引き続き監視・指導を行います。	産業廃棄物適正処理推進事業	有(政策事業シート)	11		産業廃棄物対策課		
62			3 農薬類の適正な使用	農地などでの農薬類の適正使用の指導による使用量の低減や耕作土の流出を抑制するため流出防止対策を促します。	農地からの施肥成分や土壌汚染を抑制する草生栽培の有意性を検証するための調査を実施した。	農薬の適正使用の周知及び草生栽培の普及を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3		環境保全課		
63			4 野焼きの防止	違法な野焼きを防止するための監視・指導を行います。	市民・農業従事者・事業者などに対し、広報はままつ、ホームページ、パンフレットなどで野焼き原則禁止を周知した。また、年間100件以上の実施現場を確認し指導した。	広報はままつ、ホームページ、パンフレットなどで、継続して野焼き原則禁止を周知し、実施現場の確認、指導を行う。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	11	3	環境保全課		
64			5 ダイオキシン類に関する監視	河川水、河川の底質、土壌、大気などを対象としたダイオキシン類の測定を継続して実施し、測定結果を公表します。	河川3～4箇所、地下水2箇所、土壌7～9箇所、大気3箇所のダイオキシン類の測定を実施し、測定結果を冊子、ホームページ、報道などにより公表した。	市内のダイオキシン類の測定及び公表を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	6	3	環境保全課		
65			6 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善	ア	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき、対象事業者に化学物質排出量などの報告の徹底を指導します。	年間約250事業所の届出を受け、未報告の対象事業者に対し、報告の徹底を指導した。また、土地利用事業や浜松市未然防止指導要領に基づく指導において、法律の周知を行い、報告の徹底を図った。	対象事業者の届出状況を把握し、未報告事業者へは引き続き報告の徹底を指導する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3		環境保全課	
66				イ	地域別、事業者別などにおける科学物質の種類や排出量、移動量などの情報を市民に提供し、事業者の自主的な化学物質の管理改善を促進します。	ホームページにより、特定化学物質などの排出量、移動量などを市民、事業者などへ公表した。	引き続き、特定化学物質の排出量、移動量などを市民などへ公表し、事業者の自主的な化学物質の管理改善を促進する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	11	環境保全課	
67			7 有害大気汚染物質の監視	ア	大気中のベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定・監視を行い、問題がある場合には対策を図ります。	有害大気汚染物質の測定・監視を行い、環境基準値または指針値を下回っていることを確認した。	有害大気汚染物質の測定・監視を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	11	環境保全課	
68	8 市民マナー条例の運用	ア		歩きタバコやポイ捨てなどの迷惑行為を禁止した「浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例」に関する啓発活動を推進し、快適で良好な生活環境の実現に向けて、市民や事業者の意識向上を図ります。	環境保全団体や警察と合同パトロールを行い、水辺のマナー向上を呼び掛けた。 開催: 8月 実施場所: 阿多古川(環境共生区域) 参加団体: 阿多古川環境保全協議会、天竜警察署、市	引き続き、「浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例」に関する啓発活動を推進し、市民や事業者のマナー意識向上を図る。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	11		環境政策課		
69	2 資源を有効に活用する循環型都市	1 一般廃棄物の減量とリサイクルの推進	1 1 ごみの減量と資源化の推進	ア	生ごみの水切りに関する情報発信を行います。	【事業内容】 生ごみの水切りひとしぼりを推進するため水切りプレスを作成し説明会・区役所等で配布。 【検証・評価】 H27年度から水切りプレスを168,775個を配布し、広く市民に対し生ごみの水切りひとしぼりの啓発を実施した。H30年度アンケートでは、950人が回答しそのうちの45%(424人)が今後も水切りプレスを使用すると回答した。	【今後の方針】 水切りプレスを希望者や学校などにターゲットを絞って配布していく。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	無	12		ごみ減量推進課	
70			イ	堆肥化容器の配布や生ごみ処理機購入補助などを通じて、生ごみの減量を推進します。	【事業内容】 ごみ減量と3Rの啓発・実践活動の一つとして、家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進するため、生ごみ堆肥化容器の無料配付及び生ごみ処理機購入する世帯に補助金を交付。 【検証・評価】(平成30年度実績) (生ごみ堆肥化容器)502世帯、1,004個を配付(生ごみ処理機)80世帯に補助金を交付 両事業について、予定していた世帯数に配付及び交付した。	【今後の方針】 今後も継続して生ごみ堆肥化容器の無料配付や生ごみ処理機購入補助を実施する。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	無	12		ごみ減量推進課		
71			ウ	雑がみ回収促進のための資源物回収保管庫貸与事業を実施します。	【事業内容】 資源物集団回収活動を促進するため、自治会に対し資源物回収保管庫の無償貸与を行う。 【検証・評価】 144自治会に計172台の保管庫を設置した。	【今後の方針】 事業開始から5年が経過し、一定数の自治会に貸与を完了した。今後は、各自治会で継続して運用管理してもらう。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	無	12		ごみ減量推進課		
72			エ	資源物の回収拠点のあり方について、総合的な検討を行い、再構築を図ります。	【事業内容】 区役所等の施設にて資源物回収拠点を設け、資源物の回収を行う。 【検証・評価】 古紙古着の回収量は年々増加しており、リサイクルが定着してきている。雑がみ分別チャレンジ事業を通して、雑がみ回収を推進した。	【今後の方針】 引き続き回収拠点を設け、リサイクルの促進を図る。公共施設での雑がみ回収を推進する。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	無	12		ごみ減量推進課		



第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課		
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート 政策名	関係計画・ビジョン等 名称	管理指標の有無	メイン	その他				
73	資源を有効に活用する循環型都市	1	一般廃棄物の減量とリサイクルの推進	1	ごみの減量と資源化の推進	オ 使用済小型電子機器類の回収拠点を拡充します。	【事業内容】市の施設にて市民の家庭から出た使用済小型電子機器類の回収を行う。 【検証・評価】オリンピックメダルプロジェクト効果もあり、小型家電のリサイクルが浸透してきた。	【今後の方針】廃プラ輸入規制等の影響により、小型家電の市場価格が下落し、逆有償となっている。効率よくリサイクルできる方法を模索し、引き続きリサイクルの促進を図る。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12		ごみ減量推進課	
74						燃えるごみなどの有料化の導入の可能性について調査・研究し、その結果を基に検討委員会などを設置し、協議します。	【事業内容】他都市の状況等を調査した。 【検証・評価】全政令指定都市及び有料化実施市へ照会を行うとともに視察を行った。	【今後の方針】引き続き先進自治体を調査・研究し、ワーキング・グループ会議等で検討する。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12		ごみ減量推進課	
75						大規模建築物所有事業者の更なるごみ減量などの促進に向け、浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例に基づいて指導を行います。	【事業内容】減量等計画書に基づき立入検査を実施する。 【検証・評価】減量等計画書に基づき立入検査を実施し、減量及び資源化並びに適正処理等を指導を実施した。	【今後の方針】引き続き、減量等計画書に基づき立入検査を実施する。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12		ごみ減量推進課	
76		清掃工場における資源物や産廃・搬入不適合物の混入防止のために監視・指導を行います。(監視…廃棄物処理課、指導…ごみ減量推進課)	【事業内容】監視・指導を強化するため、清掃工場等での搬入検査を実施する。また、許可業者を対象に講習会等を行う等、分別の徹底や資源化の誘導を図る。 【検証・評価】(R1年度実績)6.9,10,12月に南部清掃工場及び4,9,10,12,3月に西部清掃工場で、ごみ搬入物の展開検査を実施した。その結果、不適正事案については排出者や許可業者への周知又は指導等を行った。許可業者を対象に講習会を行う等、普及啓発を通じた分別の徹底や資源化への誘導を図った。再生利用可能な古紙類の搬入規制を実施中。	【今後の方針】監視・指導を強化するため、清掃工場等での搬入検査を引き続き行う。また、許可業者を対象に講習会等を行う等、分別の徹底や資源化の誘導を図る。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12		ごみ減量推進課					
		監視…毎月2回、職員による搬入物調査を実施している。(指導はごみ減量推進課)	今後継続して搬入物調査を実施し、監視を行っていく。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	6		廃棄物処理課						
77		2	意識啓発と環境教育の推進	2	ア	ごみ排出ルールの実用状況を検証し、必要に応じてルールの見直しを行います。	【事業内容】他都市の状況等を調査した。 【検証・評価】政令指定都市の比較を行った。	【今後の方針】先進的な取組みを実施している自治体を調査・研究し、ワーキング・グループ会議等で検討する。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12		ごみ減量推進課	
78	イ				3Rなどに関する出前講座や説明会を実施します。	【事業内容】浜松市のごみ処理の現状や経費、ごみを減らす理由等を説明した上で水切りプレス等を配布し、ごみ減量の意識を高めるもの。 【検証・評価】(平成30年度実績)出前講座及び説明会を50回開催し、1,820名が参加した。	【今後の方針】ごみ減量天下取り大作戦の実施に伴い、ごみ減量天下取りセミナーと名称を一新し、「生ごみ」、「雑がみ」、「食品ロス」の減量に焦点を当てた説明を行い、ごみ減量への協力を呼びかける。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	4	12	ごみ減量推進課		
	ウ	小学生社会科副読本「ごみとわたしたち」などを配布し、子供を対象とした環境教育を促進します。	【事業内容】市内小学4年生を対象に、社会科副読本を作成・配布を行う。 【検証・評価】学校を通して社会科授業内で使用され、環境教育の資料として活用されている。	【今後の方針】環境教育促進のため、引き続き小学4年生へ配布を行う。また、学校との連携事業の中で、副読本の内容を精査し、より教育に沿ったものにしていく。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	・浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10) ・第3次浜松市教育総合計画	無	4	12	ごみ減量推進課					
	エ	ごみ減量を行動にうつすための動機付けになる情報の発信を推進します。	【事業内容】自治会向けのセミナーや協働センターでの出前講座を通じてごみ減量に関する情報を発信する。G.G.つうしん(ごみ減量通信)を作成し、ホームページ等で発信する。 【検証・評価】市の広報媒体を活用し情報の発信ができています。	【今後の方針】引き続き自治会向けのセミナーや協働センターでの出前講座を通じてごみ減量に関する情報を発信していく。市の各種広報媒体を通じて情報を発信していく。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12		ごみ減量推進課					
	81	資源物持ち去りを禁止するため、廃棄物条例に基づき罰則規定を設け、市職員によるパトロールを強化します。	告発件数 2件 平成27年7月2日 10万円の罰金 平成30年6月12日 不起訴	市職員によるパトロールの継続をして行く。	浜松市一般廃棄物処理基本計画	無	12		廃棄物処理課						

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	名称					
82	2 資源を有効に活用する循環型都市	1 一般廃棄物の減量とリサイクルの推進	3 安定的かつ効率的なごみ処理と資源化体制の整備	ア 新清掃工場及び新破砕処理センターを建設します。	新清掃工場及び新破砕処理センターの建設に着手した。 設計・建設:平成30年2月27日 ～令和6年(2024年)3月31日	令和6年(2024年)4月からの運営を目指していく。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	11	6、7	廃棄物処理課	
83				イ 西部清掃工場の現在の契約終了後の更新手法などについて検討します。	契約終了後5年間延長する。	延長後の契約内容を検討する。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12	7	廃棄物処理課	
84				ウ 旧ごみ施設を計画的に解体します。	北部清掃工場、旧龍山町生ごみ焼却場、三ヶ日ごみ処理センター、舞阪クリーンセンター、はるのやまびこドーム、天竜清掃センターの解体を実施した。	休止施設について順次解体していく。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	有(一般廃棄物処理基本計画)	11		廃棄物処理課	
85				エ 新清掃工場稼働に向けた収集体制を検討します。	家庭系一般廃棄物収集運搬契約の中で搬入先として積算を行った。	家庭系一般廃棄物収集運搬契約更新時には検討し、必要に応じて反映させていく。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12		廃棄物処理課	
86				オ 個別収集の導入など高齢者や障がい者などに配慮した収集方法を検討します。	健康福祉部福祉総務課連携し、「福祉的な観点からのごみ出し支援について」としてルールづくりを行った。	関係各所と連携し必要に応じて検討していく。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	11		廃棄物処理課	
87				4 市の率先行動		ア 環境やリサイクルに配慮した商品、再生品など、環境配慮型商品を率先して購入するグリーン購入を推進するとともに、文具の使用量削減を実施します。	毎年度グリーン購入調達実績調査を集計し、その実績値を基に翌年度の浜松市グリーン調達方針を策定している。	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」により、環境に配慮した物品調達が推進されているため、今後も継続する。			無	12	9、11
88	イ コピー用紙などの使用量削減、封筒の再使用、不要紙のリサイクルの推進を実施します。	【事業内容】 市が作成する封筒や通知に「雑がみとしてリサイクルすることができます」と印字する。 【検証・評価】 雑がみ分別リサイクルについて周知している。	【今後の方針】 今後も引き続き雑がみの分別リサイクルについて周知していく。			環境に配慮した資源循環型社会の構築		無	12		ごみ減量推進課		
89	ウ 課内で不要となった備品、物品の情報を全庁で共有し、他部署での再使用を実施します。	【事業内容】 「物品いきいき掲示板」を活用する。 【検証・評価】 不要品の再使用を促進していると考える。	【今後の方針】 引き続き物品いきいき掲示板を活用する。			環境に配慮した資源循環型社会の構築		無	12		ごみ減量推進課		
90	2 産業廃棄物対策の推進	1 産業廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進	ア 多量排出事業者に対し、廃棄物処理法に基づく「産業廃棄物処理計画」の策定やその具体化を指導し、産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進します。	多量排出事業者に対し、「産業廃棄物処理計画」を作成させ、その内容について指導を行い、産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進した。	引き続き、多量排出事業者に対し「産業廃棄物処理計画」の策定やその具体化について指導し、産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進する。	産業廃棄物適正処理推進事業		無	12		産業廃棄物対策課		
91			2 産業廃棄物の適正管理・適正処理の推進	ア 排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄の防止を指導し、安全と安心を担保します。	定期的に立ち入り調査を行い産業廃棄物の不適正処理や不法投棄の防止を指導した。	引き続き、排出事業者や処理業者に対し産業廃棄物の不適正処理や不法投棄の防止について指導し、安全と安心を担保する。	産業廃棄物適正処理推進事業		無	11		産業廃棄物対策課	
92				イ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の活用により、処理状況を正確に把握・管理するよう指導します。	立入時等にマニフェストを確認することで処理指導等に活用した。	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の活用により、処理状況を正確に把握・管理するよう引き続き指導する。	産業廃棄物適正処理推進事業		無	11		産業廃棄物対策課	
93			ウ 排出事業者や処理業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物の保管基準や処理施設の維持管理基準などを遵守し、適正に行われるよう監視・指導を行います。	定期的に立ち入りを行い、産業廃棄物の保管基準や処理施設の維持管理基準などを遵守し、適正に行われるよう監視・指導を行った。	排出事業者や処理業者に対する立入検査を継続し、産業廃棄物の保管基準や処理施設の維持管理基準などを遵守し、適正に行われるよう監視・指導を行う。	産業廃棄物適正処理推進事業		有(政策事業シート)	11		産業廃棄物対策課		
94			エ 不法投棄が多発する地域においては、重点的な監視・指導を行うなど監視活動の強化を行います。	重点監視区域を定め、パトロールを行った。	重点監視区域を定め、パトロールを行った。	産業廃棄物適正処理推進事業		有(政策事業シート)	11		産業廃棄物対策課		
95		3 排出事業者・処理業者・市民・行政などの協働による連携強化	ア 市民に不法投棄の実態や違法性に対する認識を広めるため、広報・啓発活動を実施します。	県下一斉不法投棄防止パトロールや不法投棄防止キャンペーンを行った。	市民に不法投棄の実態や違法性に対する認識を広めるため、引き続き広報・啓発活動を実施する。	産業廃棄物適正処理推進事業		無	17		産業廃棄物対策課		
96			イ 産業廃棄物協会などの業界団体と連携して、排出事業者・処理業者向けの適正処理に関する研修会や講習会を実施します。	産業廃棄物協会などの業界団体と連携して、出前講座や産業廃棄物処理説明会を実施した。	引き続き産業廃棄物協会などの業界団体と連携して、排出事業者・処理業者向けの適正処理に関する研修会や講習会を実施する。	産業廃棄物適正処理推進事業		無	17		産業廃棄物対策課		
97	ウ 都道府県や政令指定都市と連携し、産業廃棄物の再生利用などについての技術、実態などに関する意見交換・情報収集を行います。		静岡県・静岡市と定期的に会議を行い、意見交換を行った。	引き続き都道府県や政令指定都市と連携し、産業廃棄物の再生利用などについての技術、実態などに関する意見交換・情報収集を行う。	産業廃棄物適正処理推進事業		無	17		産業廃棄物対策課			

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課	
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
							政策名	名称						
98	2 資源を有効に活用する循環型都市	2 産業廃棄物対策の推進	4 排出事業者における処理責任の徹底	ア 浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例(平成23年浜松市条例第44号)に基づき、排出事業者に対して、産業廃棄物管理責任者の設置、処理委託先への実地確認、県外産業廃棄物搬入の事前協議を指導し、排出事業者の処理責任の徹底を図ります。	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例に基づき、排出事業者に対して、産業廃棄物管理責任者の設置、処理委託先への実地確認、県外産業廃棄物搬入の事前協議を指導し、排出事業者の処理責任の徹底を図る。	引き続き、排出事業者に対して産業廃棄物管理責任者の設置、処理委託先への実地確認、県外産業廃棄物搬入の事前協議についての指導を行い、排出事業者の処理責任の徹底を図る。	産業廃棄物適正処理推進事業		無	11		産業廃棄物対策課		
99			5 産業廃棄物処理施設の設置	ア 産業廃棄物の処理施設は、浜松市廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例(平成17年浜松市条例第29号)を適正に運用し、より生活環境に配慮されたものとなるよう努めます。	産業廃棄物の処理施設に対して、浜松市廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例を適正に運用し、より生活環境に配慮されたものとなるよう指導した。	産業廃棄物の処理施設の設置にあたっては、引き続き浜松市廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例(平成17年浜松市条例第29号)を適正に運用し、より生活環境に配慮されたものとなるよう努める。	産業廃棄物適正処理推進事業		無	11		産業廃棄物対策課		
100	3 バイオマスの活用	1 バイオマスの確保	ア 未利用間伐材の搬出に係る労力・コストを軽減するための支援を検討します。	森林組合等が行う森林整備を支援。 〇年間間伐実施面積(ha) / 2,456ha(H30)	林業・木材産業の成長産業化を目的に間伐、搬出等の助成を継続。	適切な伐採と流通の活性化	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	有(政策事業シート)	8	4、6、9、11、12、13、15		林業振興課		
101			イ 剪定枝、廃食用油、古紙の回収拠点を増設し、市民が持ち寄りやすい環境づくりを進めます。	【事業内容】 区役所等の施設にて資源物回収拠点を設け、資源物の回収を行う。 【検証・評価】 市民に資源物の分別を呼びかけるとともに、行政施設にて回収を行うことで、市民が資源物等を排出しやすい環境づくりができています。	【今後の方針】 引き続き、資源物の回収拠点での回収を実施し、市民へのリサイクルの呼び掛けを行う。 また、必要に応じて回収体制などを見直していく。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12	11		ごみ減量推進課		
102			ウ もえるごみとして出されている生ごみの分別・収集方法について、調査・研究します。	【事業内容】 他自治体の取組の情報収集を行う。 【検証・評価】 本市規模での分別収集は処理・再資源化体制の構築は困難である。	【今後の方針】 家庭系生ごみの処理に関する先進的な取組みを実施している自治体を調査・研究し、情報収集を行う。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12			ごみ減量推進課		
					他都市の先進事例や民間事業者の事業計画等も参考としたうえで、特に「生ごみ」の分別や処理について調査・研究を関係課と連携して行った。(民間事業者によるバイオマス事業計画の進捗把握)	今後も継続して、他都市の先進事例や民間事業者の事業計画等も参考としたうえで、特に「生ごみ」の分別や処理について調査・研究を関係課と連携して行っていく。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	有(一般廃棄物処理基本計画)	11			廃棄物処理課	
103				2 バイオマスのマテリアル利用	ア 市民及び事業者に対し、バイオマス利用手法・回収事業などを周知し、バイオマス回収率の向上を図ります。	【事業内容】 事業系生ごみを活用したバイオマス事業を推進する。 【検証・評価】 庁内関係各課と調整しながら、バイオマス事業者と調整を図る。	【今後の方針】 庁内関係各課と調整しながら、バイオマス事業者と調整を図る。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	8	7、9、12、13		ごみ減量推進課
104		イ 家畜ふん尿の堆肥化にかかる労力・コストを軽減し、堆肥の量や質を向上するための支援を行います。	「令和元年度はままつ畜産堆肥マップ」を作成し関係者団体に配布(検証・評価)堆肥の利用の促進および耕畜連携することで市内の循環型農業の促進につながる。	引き続き、堆肥利用の促進に向けた取り組みを行います。	生産基盤の安定による農業振興		無	15			農業振興課			
105		3 バイオマスのエネルギー利用	ア 木質ペレット製造の効率改善を図るとともに、継続的な需要先を確保します。	平成31年3月末で製造中止(龍山森林組合との協定期間終了)。令和2年度、ペレット製造施設の解体・撤去を予定。	令和元年度に事業実施希望者の募集を行ったが、希望者は現れなかったため、令和2年度、ペレット製造施設の解体・撤去を予定。	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	浜松市森林・林業ビジョン	無	8	4、6、9、11、12、13、15		林業振興課		
106		イ 木質バイオマスを燃料とした発電事業や熱電併給事業を推進します。	・市内建設業者が「浜松市木質バイオマス設備導入支援事業費補助金」を活用し、導入可能性調査を実施した。 ・木質バイオマス導入を目指す市内ホテルと、スマートシティ推進協議会に参加している木質バイオマス関連企業とのマッチング事業(ニーズ提案募集)を行った。 ・天竜区佐久間において、「夢プロジェクトさくま」として、地元NPOを中心に、木質バイオマス資源活用による地域活性化推進事業実現に向けた検討を行っている。 ・環境省の「地域循環共生圏プラットフォーム事業」の採択を受け、「浜松市における木質バイオマスサプライチェーンの構築」をテーマとして、木質バイオマスに関する意識向上や関係者間のネットワーク構築を目指し、セミナー・現場見学会など各種事業を実施した。(環境政策課、エネルギー政策課、林業振興課の3課共同事業。)	継続。平成29年度の資源量調査結果に基づき、まずは小規模分散型のバイオマス利用設備の導入を図るため、広報・啓発や相談、補助金事業を活用し、検討に係る支援を行う。	再生可能エネルギー等の導入	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市バイオマス産業都市構想(～R6) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13		エネルギー政策課 林業振興課	環境政策課 林業振興課		

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	名称					
107	2 資源を有効に活用する循環型都市	3 バイオマスの活用	3 バイオマスのエネルギー利用	ウ 事業系生ごみを燃料とした、民間事業者によるバイオマス発電を推進します。	市内の民間事業者が生ごみを活用したバイオマス発電プロジェクトを推進中。FIT設備認定は取得しているが、各種手続きや調整に想定以上の時間が掛かっており、当初の整備スケジュールから遅れている。	継続。今後、廃掃法や都市計画法など関係法令に基づく手続きや地元説明、事業用地の取得、消化液・排熱等の利活用方法の具体的検討、プラントの実設計等を進め、早期の実現を目指す。	再生可能エネルギー等の導入	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市バイオマス産業都市構想(～R6) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	産業廃棄物対策課 ごみ減量推進課
108				エ 下水污泥は大きなエネルギーとして利用価値を有していることから、新技術や社会動向を踏まえ、利用方法を調査・研究します。	・浜松市バイオマス産業都市構想の中で、下水污泥発電プロジェクトを位置付けており、下水污泥のバイオマス利用を進めることとしている。 ・構想策定当時の計画は、事業採算性の面で中止となったが、現在、浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業の運営権者(浜松ウォーターシンフォニー株)が、浜松市西遠浄化センターでの下水污泥メタン発酵施設導入に向けて検討している。	継続。引き続き下水污泥のバイオマス利用を検討していく。	再生可能エネルギー等の導入	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市バイオマス産業都市構想(～R6) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	上下水道総務課 下水道工事課 下水道施設課
109	4 本市の特性を活かした環境・エネルギー産業の成長促進			ア 木質バイオマスや生ごみなどによるバイオマス発電など、バイオマスエネルギーの利活用を推進します。	家畜ふん尿を原料とするバイオマス発電が導入された。木質、生ごみ等によるバイオマス発電についても導入に向けた支援を行っている。	継続。引き続き、実装に向けて支援を行っていく。	再生可能エネルギー等の導入	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市バイオマス産業都市構想(～R6) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	
110				イ 金・銀・白金など有用な金属の資源を有する小型家電の回収を推進します。	【事業内容】市の施設にて市民の家庭から出た使用済小型電子機器類の回収を行う。 【検証・評価】オリンピックメダルプロジェクト効果もあり、小型家電のリサイクルが浸透してきた。	【今後の方針】廃プラ輸入規制等の影響により、小型家電の市場価格が下落している。効率よくリサイクルできる方法を模索し、引き続きリサイクルの促進を図る。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	12		ごみ減量推進課	
111				ウ 基幹産業と環境・エネルギー産業の融合による、新たな事業の柱の創出や海外も見据えた販路開拓を支援します。	スマートシティ推進協議会において、エリア・分野ごとのプロジェクト研究会を立ち上げ、スマートコミュニティ形成を目指している。	継続。引き続きプロジェクト創出を行う。	省エネルギーの推進	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	
112	5 海洋プラスチックごみ対策			ア 使い捨てプラスチック製品の利用抑制やプラスチックごみの適正処理、ポイ捨て防止を啓発し、プラスチックごみの発生抑制に取り組みます。	海洋プラスチックごみ問題をテーマとした横断幕を作成し、海岸清掃活動やイベントで掲示した。市役所ロビーでプラスチックごみを題材にパネル展示を行った。 横断幕掲示イベント(令和元年) 5月12日 ウェルカメクリーン 6月2日 浜名湖クリーン作戦 8月12日 はままつEスイッチフェス(環境劇) 9月21日 海洋プラスチックごみ啓発清掃 11月2日 遠州灘海岸クリーン作戦	プラスチックの適正な利用と処理を市民へ周知啓発するため、イベントやパネル展示等で情報発信する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	14	17	環境政策課	ごみ減量推進課	
113				イ 市民・市民団体・事業者等と協働して海岸等の清掃活動を推進するとともに、海洋プラスチックごみ問題の周知・啓発に努めます。	海岸等清掃(ウェルカメクリーン作戦及び浜名湖クリーン作戦)を実施した。未就学・小学生親子を対象に海洋プラスチックごみ問題をテーマとした劇を上演し、普及啓発を行った。 Eスイッチフェス(環境劇) 令和元年8月12日、可美公園総合センター(674人)	市民・市民団体・事業者等の参加により、遠州灘海岸、浜名湖岸等の環境美化活動を行う。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	14	17	環境政策課		
114	3 気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市	1 再生可能エネルギーなどの導入	1 地域特性を活かした再生可能エネルギーなどの導入	ア 全国トップクラスの日照時間を活かし、住宅、事業所、工場などへの太陽光発電の導入や大規模太陽光発電所の誘致を推進します。	民間事業者による太陽光発電所の建設について、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」及び「浜松市太陽光発電施設に関するガイドライン」に基づき、適正な導入を推進する。10kW以上の導入件数と全出力の設備導入量で日本一を継続(平成31年(令和元)12月末時点)10kW超(事業用)導入件数:浜松市8,986件 全ての出力の導入容量:浜松市497,904kW	継続。今後は、自家消費型の太陽光発電について導入を促進し、建物設置も含めて引き続き導入を促進する。	再生可能エネルギー等の導入	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	
115				イ 「バイオマス産業都市構想」に基づき、未利用木材や生ごみなどを活用したバイオマス発電事業を推進します。	バイオマス産業都市構想に位置付けられた4つのプロジェクト(木質発電、木質熱電併給、生ごみ発電、下水発電)について、それぞれ検討が進められているが、事業化には至っていない。	継続。引き続き事業化に向けた支援を行う。	再生可能エネルギー等の導入	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市バイオマス産業都市構想(～R6) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	環境政策課 林業振興課 産業廃棄物対策課 ごみ減量推進課 下水道工事課 下水道施設課
116				ウ 河川や農業用水、山間地域や遠州灘沿岸に吹風など、豊かな自然環境を活かした小規模水力発電や風力発電などの導入を推進します。	風力発電ゾーニングモデル事業により、風力発電の適正導入を目的に、建設を進めるうえでの課題を抽出、エリアの明確化を行った結果を公表した。浜松市風力発電施設に関するガイドラインを改訂した。	継続。適正配置に向けた支援を行う。	再生可能エネルギー等の導入	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	
117				エ ガスコージェネレーションなど、再生可能エネルギーを補完する災害に強くエネルギー効率が高い安定的な分散型電源の導入を推進します。	・スマートシティ推進協議会の中区プロジェクトの中で、シビックコアエリアへのガスコージェネレーション導入が検討されている。 ・中区プロジェクト参加企業が、市が平成30年度に実施した導入可能性調査の内容を精査し、事業化の検討を行っている。	継続。中区プロジェクトについては、詳細調査、事業スキーム及び体制構築、需要家との調整等を経て、事業化を目指していく。市内その他地域におけるガスコージェネレーションの可能性についても引き続き検討する。	省エネルギーの推進	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	
118				オ 地域の再生可能エネルギーを活用した新たな電力供給システムを構築し、エネルギーの地産地消を推進します。	市が出資する浜松新電力にて地産地消を推進。市内の全小中学校に浜松新電力が電力を供給している。2019年8月からは、一般家庭等の低圧向けにも電力供給を開始。	継続。地域企業への省エネサービスの提供など総合的なエネルギーサービスを展開することにより、浜松版シュタットベルケを目指す。	エネルギー関連ビジネスの創出	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	名称					
119	3 気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市	1 再生可能エネルギーなどの導入	2 市の率先行動	ア 太陽光発電など、市有施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。	グリッド8事業により、市内の公共施設8カ所に太陽光発電と蓄電池等を導入。	継続。今後はグリッド8事業をモデルとして民間レベルでの導入を図る。また、協働センターへの導入も図っている。	省エネルギーの推進	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	
120				イ 災害対応照明など、再生可能エネルギーを防災機能にも活用します。	大規模災害発生時の停電を想定し、避難行動の補助となる「災害対応型照明」を公共津波避難施設10施設の周辺、31カ所に設置した。	既存街路照明との視認性を比較するなど、効果についての調査を継続する。			無	7		危機管理課	
121				ウ ごみ焼却施設の熱エネルギーを有効活用します。	焼却で発生した蒸気を利用し発電した電気を売電、自施設利用した。	引き続き、ごみ焼却施設の熱エネルギーの有効活用に取り組む。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	7	12	廃棄物処理課	
122	2 地球温暖化対策の計画的な推進	1 地球温暖化対策推進のための計画の策定	ア 国・県が策定する新しい地球温暖化対策実行計画などと整合性を図りながら、本市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策を定めた「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定します。	平成28年5月に国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、国の削減目標が明示された。市実行計画についても、国との整合性を図るため、平成29年4月に目標値の大幅な変更を含む改定版を策定した。	令和3年度の見直しに向けて、社会情勢の変化や施策の進捗状況などの点検を行う。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	有	13	7、9、11、12	環境政策課		
123			イ 市の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減のため、「浜松市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定します。	平成30年度に、計画改定支援業務として、市有施設における温室効果ガス排出量削減の基礎調査を行った	令和3年度の改定に向けて、令和2年度に改定作業を行う。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(H27～R2)	有	13	7、12	環境政策課		
124			3 省エネルギーの推進	1 省エネルギーに配慮した都市整備と建物の省エネルギー化の推進	ア 拠点ネットワーク型都市構造の構築を図り、低炭素都市形成や効率的な都市経営が可能となる集約型の都市を推進します。	浜松市都市計画マスタープランにより推進。	令和2年度に浜松市都市計画マスタープランを改定し、継続して推進する。	集約都市づくりの推進	浜松市都市計画マスタープラン(H22～R12)	有(政策事業シート)	11		都市計画課
125			イ 住宅やビル、工場等へのエネルギーマネジメントシステムの導入や、スマートコミュニティの実証などを進め、エネルギーを最適利用する社会を実現します。	・浜松版スマートタウンガイドラインに基づき、JT工場跡地でのスマートタウンを誘導した。 ・スマートシティ推進協議会において、エリア・分野ごとのプロジェクト研究会を立ち上げ、スマートコミュニティ形成を目指している。 ・「浜北区役所跡地等スマート化事業」として、当該用地へのスマート化を含めた開発整備事業を誘導するため、公募実施中。	継続。引き続き、市内におけるスマートコミュニティの構築を目指していく。	省エネルギーの推進	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	土地政策課 浜北区・区振興課	
126			ウ 家庭、業務、製造業などに高効率機器の導入や省エネ改修、新築建物のゼロエネルギー化を推進し、建物の省エネルギー化を推進します。	浜松市スマートハウス補助金やスマートマンション補助金により、戸建住宅や集合住宅のスマート化に対して補助を行っている。また、令和2年度からは事業者向けの補助金も創設した。	継続。引き続き、戸建住宅・集合住宅・事業所等のスマート化促進を図る。	省エネルギーの推進	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課		
127			エ 静岡県・市地球温暖化防止活動推進センターとの連携により一般住宅を対象とした「家(うち)エコ診断」の普及を推進します。	うちエコ診断受診者数 平成28年度:2人 平成29年度:14人 平成30年度:9人 令和元年度:2人	引き続き、「家(うち)エコ診断」の普及を推進します。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7、9、11、12	環境政策課		
128		2 交通部門における省エネルギーの推進	ア 市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを維持するとともに、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指し、地域の実情に合うよう運行形態の改善を検討します。	市内では、12地域で市が委託する地域バスを運行している。運行概要については、地域住民の参加する地域交通検討会で検討しており、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指すための活動を行っている。	地域バスを継続して運行し、地域住民の生活交通の確保に努める。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課		
129	イ 公共交通機関の利用を高めるために、主要な鉄道駅、大型商業施設、総合病院等と連携し、パーク&ライドやサイクル&ライドを推進します。		交通事業者がパーク&ライド、サイクル&ライドの設置を推進できるように、浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助制度を整備した。	継続して補助制度を整備し、パーク&ライド、サイクル&ライドの設置推進に努める。また、駐車場や駐輪場の一部を駐車及び駐輪スペースとして提供いただける企業等を広く募集していく。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課			
130	ウ 歩行者や自転車にも安全な歩行空間と自転車通行空間の整備を進めます。		国道152号において、自転車通行空間の整備を実施。自転車利用を促進し、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	自転車活用推進計画に基づいた自転車通行空間整備を推進し、自転車利用を促進する。		浜松市自転車活用推進計画	無	11		道路企画課			
131	エ 渋滞多発ポイントにおける交差点の改良及び道路の拡幅事業などにより渋滞対策を進めます。		渋滞の抑制により、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	主要渋滞箇所の交差点改良を推進し、渋滞の抑制を図る。			無	11		道路企画課			
132	オ 事業者による次世代自動車の関連技術の開発・製品化を促進します。		次世代自動車センターへの支援	地元中小企業のEVを含む次世代自動車への対応を支援する「次世代自動車センター」を支援する。	新産業の創出と既存産業の高度化による活力ある地域経済の実現		有(政策事業シート)	8		産業振興課			

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課		
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他				
						政策名	名称							
133	3 気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市	3 省エネルギーの推進	2 交通部門における省エネルギーの推進	カ 市民・事業者に対し環境への負荷が少ない次世代自動車の普及を促進します。	電気自動車用急速充電器(6台)の維持管理 利用実績(6台合計) 平成27年度:1,868回 平成28年度:3,423回 平成29年度:5,517回 平成30年度:6,327回 令和元年度:7,578回  次世代自動車試乗会の開催(H29) 道の駅3か所 計6日間 試乗者:計155人  次世代自動車トークショーの開催(H29) 参加者:40人  燃料電池自動車(FCV)の導入 令和元年10月1日  FCVを用いたイベント等での普及啓発活動 令和元年度:8回	電気自動車用急速充電器の維持管理については当面継続する  次世代自動車の普及啓発は、イベント等でのFCVの活用や、クールチョイス普及啓発の中で継続的に実施していく	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7、9、12	環境政策課		
134				キ ふんわりアクセル「eスタート」、加減速の少ない運転、アイドリングストップなどのエコドライブによるエネルギー効率の良い、無駄のない運転を奨励します。	エコドライブ講習会参加者や希望者に対してエコドライブステッカーを配布 エコドライブ講習会やクールチョイス普及啓発時にエコドライブの取組みを推奨	引き続き、エコドライブの普及啓発を行います。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7	環境政策課		
135				ク エコドライブ講習会の開催などにより、市民や事業者に対してエコドライブの周知・啓発を図ります。	事業者向けエコドライブ講習会の開催 平成28年度:61事業所 61人 平成29年度:25事業所 27人 平成30年度:20事業所 20人	浜松市エコドライブ認定制度については継続実施 実地講習会については開催しない	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7	環境政策課		
136			3 市民・事業者への意識啓発	3 省エネルギーの推進	ア 環境家計簿、広報、各種キャンペーン、環境教育などを通じて、市民・事業者に向けて省エネ製品や技術、手法の啓発活動を行い、省エネルギーに配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着を目指します。	省エネフェアや各種イベント(みどりの夏まつり、労福協まつり、花と緑の祭等)に出展し、市民等へ省エネの普及啓発を図った。	引き続き、省エネルギーに配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けた普及啓発活動を行う。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7、9、11、12	環境政策課	
137					イ エネルギー使用量の低減に率先的に取り組む事業者を新エネ・省エネトップランナー事業者として認定することで、事業者の新エネ・省エネの取組みを推進します。	平成元年度末時点で、4つの認定制度の合計で34事業者を認定している。	継続。啓発により認定事業者を増やし省エネ等の取組みを推進する。	省エネルギーの推進	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	7	13	エネルギー政策課	
138					ウ 浜松市地球温暖化防止活動推進センターと「浜松市省エネネットワーク」を中心に、事業者・市民が持つ情報や取組みを結びつけ、地域における地球温暖化対策や省エネルギーの推進についての連携事業・普及啓発・情報提供などの拡大を図ります。	省エネネットワーク会員数 平成27年度:369人・事業者 平成28年度:442人・事業者 平成29年度:464人・事業者 平成30年度:505人・事業者 令和元年度:517人・事業者 省エネネットワーク会員への情報発信数 平成27年度:23回 平成28年度:18回 平成29年度:21回 平成30年度:26回 令和元年度:18回	引き続き、地球温暖化対策や省エネルギーの推進についての連携事業・普及啓発・情報提供を行う。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7、9、11、12	環境政策課	
					139	エ 浜松市地球温暖化防止活動推進員と協働して、地域における地球温暖化対策や省エネルギーの推進を図ります。	協働センターまつり等へ出展し、温暖化対策や省エネの推進を図った。 平成29年度:7回 平成30年度:4回 令和元年度:5回	引き続き、地域における地球温暖化対策や省エネルギーの推進のための普及啓発を行う。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7、9、11、12	環境政策課
140			4 市の率先行動	4 省エネルギーの推進	ア 市有施設の省エネルギー化を効率的に推進することで、エネルギーの継続的な低減を図るとともに、省エネ手法を啓発し市域全体へ広げていきます。	省エネ改修工事やLED照明を継続的に導入した。	引き続き、省エネルギー化の推進に向けた普及啓発を行う。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(H27～R2)	無	13	7、12	環境政策課	
141					イ 市有施設において、空調や照明などを適正に管理するエネルギー管理標準(省エネマニュアル)を作成します。	省エネパトロール時に管理標準を確認し、作成や更新を依頼した。	引き続き、省エネパトロールを実施し、市有施設の省エネ化を推進する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(H27～R2)	無	13	7、12	環境政策課	
142					ウ 次世代自動車を公用車へ率先して導入します。	平成30年度末現在 全公用車(原動機付自転車含む):1,571台 うち ハイブリッド車:21台 プラグインハイブリッド車:2台  令和元年10月 燃料電池自動車導入	引き続き、次世代自動車の公用車利用を推進します。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(H27～R2)	無	13	7、12	環境政策課	

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
						政策名	名称					
143	3 気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市	4 環境負荷の低減に配慮した居住・都市機能の集約	ア 拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けて、公共交通機関と連携して立地適正化計画に基づき居住・都市機能誘導を推進します。	平成30年度策定の立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設を設定。	都市機能や居住を鉄道駅周辺や利便性の高い公共交通路線沿線などへ誘導を図ります。また、居住誘導を図る公共交通路線は、定時性や速達性の向上や居住誘導による利用者の確保により、基幹路線としての運行本数の確保を図る。	集約都市づくりの推進	浜松市立地適正化計画(H30～R27)	有(政策事業シート・計画)	11		都市計画課	交通政策課
144			イ 拠点ネットワーク型都市構造に照らした公共・公益施設の更新や再配置について、関係機関と協調しながら検討します。	大規模工場等跡地を宅地開発する事業者3者に対し、浜松版スマートタウンの誘導を行い、うち1者が認証を受けた。	土地利用事業の事前協議において浜松版スマートタウンガイドラインの説明及び誘導をしていく。			無	11		土地政策課	
145			ウ 鉄道駅周辺や公共交通機関がある基幹道路周辺などに居住・都市機能の誘導を推進します。	平成30年度策定の立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設を設定。	庁内推進体制により、立地適正化計画を推進。	集約都市づくりの推進	浜松市立地適正化計画(H30～R27)	有(政策事業シート・計画)	11		都市計画課	アセットマネジメント推進課
146			エ 拠点への居住誘導を推進するため、医療や福祉施設の充実、子育て支援施設の設置などの居住環境の整備を検討します。	平成30年度策定の立地適正化計画により、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設を設定。	庁内推進体制により、立地適正化計画を推進。	集約都市づくりの推進	浜松市立地適正化計画(H30～R27)	有(政策事業シート・計画)	11		都市計画課	庁内関係課
147			5 徒歩・自転車・公共交通を中心に考えた交通ネットワークの形成	ア 自転車通行空間やサイクル&バスライド駐輪場などの整備により、自転車利活用と公共交通利用への転換を図ることで、過度な自家用車への依存から脱却をします。	交通事業者がパーク&ライド、サイクル&ライドの設置を推進できるように、浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助制度を整備した。	継続して補助制度を整備し、パーク&ライド、サイクル&ライドの設置推進に努める。また、駐車場や駐輪場の一部を駐車及び駐輪スペースとして提供いただける企業等を広く募集していく。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課
148	イ 主要な駅において、駅前広場の整備など乗換利便性の向上を図り、交通結節機能強化をします。	高塚駅、天竜川駅の南北自由通路、橋上駅舎及び上島駅の駅前広場、ロータリーを供用開始		引き続き、交通結節機能強化を進める。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課		
149	ウ 都心において、歩行者や自転車に優しい空間を創出します。	中心市街地の自転車の車道走行を促し、歩行者との通行区分による安全で快適な通行環境を創出。		自転車活用推進計画に基づいた自転車通行空間整備を推進し、自転車利用を促進する。		浜松市自転車活用推進計画	無	11		道路企画課		
150	エ 子供から高齢者、障がい者が安全で自由に移動できるように、交通基盤施設のユニバーサルデザイン化を推進します。	浜松駅南地下駐車場にエレベータを設置、浜松駅南口駅前広場の歩道を改良、浜松郵便局前中央地下道のバリアフリー化に着工		引き続き、交通基盤施設のUD化を推進する。	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	総合交通計画	有(政策事業シート・計画)	11		交通政策課	市街地整備課	
151	6 CO2吸収源の確保	1 FSC森林認証の拡大と事業者のCSR活動	ア 地元産のFSC材に対する付加価値を創出する制度を検討します。	「浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」に基づきFSCプロジェクト認証を取得。令和元年度は、船越小学校を取得。	FSC認証材を活用した場合は、積極的にFSCプロジェクト認証を取得。令和2年度は、浜松こども館及び可美小学校の取得を予定。	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	有(政策事業シート)	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課	
152			イ 森林NPO、林業関係者等の協力のもと、企業のCSR活動としての森づくり事業の範囲拡大を推進していきます。	市内外の企業や学校等を対象とした森林環境講座等の受け入れのため「天竜こころの森ネットワーク」を立ち上げるとともに、「みんなの天竜の森入門」を作成。	「天竜こころの森ネットワーク」の運営を通じて、首都圏の大都市等と連携した森林環境教育等を実施。	適切な伐採と流通の活性化	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	有(政策事業シート)	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課	
153		2 地域材を使用した木材受託の普及	「天竜材の家百年住居の事業」を実施することで、地域材を使用した木造住宅の普及拡大を目指し、CO2の固定化を推進します。	天竜材を一定量以上使用して建築した住宅の建築主に対して助成。 ○地域材利用建築件数(棟) / 146棟(うちFSC: 94棟)(R1)	天竜材の流通促進や認知度向上を目的に、同事業を継続。	適切な伐採と流通の活性化	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	有(政策事業シート)	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課	
154		3 緑地の保全	ア 市内の自然環境の骨格となるみどりである、市北部の森林、天竜川河岸段丘の斜面樹林、遠州灘海岸、天竜川、浜名湖などの保全を図ります。	①環境市民のたねまき事業(エコツアー試行実施及び有効性の検証) ②自然公園等管理事業 ③地域制緑地見直し及び緑地現況モニタリング事業(現地調査と緑地の再評価及びカルテの更新) ④みどりの軸強化事業(緑の軸強化プラン策定) ⑤緑地保全愛護会育成支援事業(愛護会の設立)	①廃止。行政主催のツアーが旅行業法に抵触する可能性があるためとの指摘から開催しなくなった。 ②継続 ③継続。指定を進める ④継続。プランは未策定。地域制緑地の指定や、緑地の適正管理、活用などの取り組みを継続する ⑤継続。設立に至った団体はないが、担い手を育成する取組を進めている	⑤緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(～R2)	有(政策事業シート) ⑤のみ 有(浜松市緑の基本計画)	13		緑政課	
155	7 気候変動に対する適応	オ 気候変動による環境変化に対する、適応策を検討します。	「気候変動の地元学」 平成29年度研修会の開催 7/5、9/11 「気候変動適応策」 平成30年度研修会の開催 2/22 令和元年度研修会の開催 1/16	国や県の適応策および適応センターの状況を注視しながら検討を進めていく	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13		環境政策課	

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
						政策名	名称						
156	3 気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市	8 エネルギーを最適利用する建物の普及やコミュニティ化	住宅や工場、事業所など、個々の建物におけるエネルギーの最適利用(スマート化)、一次エネルギー使用量ゼロ(ゼロ・エネルギー化)を推進します。	浜松市スマートハウス補助金やスマートマンション補助金により、戸建住宅や集合住宅のスマート化に対して補助を行っている。また、令和2年度からは事業者向けの補助金も創設した。	継続。引き続き、戸建住宅・集合住宅・事業所等のスマート化促進を図る。	省エネルギーの推進	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	13	7	エネルギー政策課		
157			スマート化、ゼロ・エネルギー化された個々の建物のネットワーク化によるスマートコミュニティを構築します。	・浜松版スマートタウンガイドラインに基づき、JT工場跡地でのスマートタウンを誘導した。 ・スマートシティ推進協議会において、エリア・分野ごとのプロジェクト研究会を立ち上げ、スマートコミュニティ形成を目指している。 ・「浜北区役所跡地等スマート化事業」として、当該用地へのスマート化を含めた開発整備事業を誘導するため、公募実施中。	継続。引き続き、市内におけるスマートコミュニティの構築を目指していく。	省エネルギーの推進	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	13	7	エネルギー政策課	土地政策課 浜北区・区振興課	
158		9 環境・エネルギー産業の創造	環境・エネルギー産業を創造するため、浜松地域の基盤技術(輸送用機器関連、光・電子技術等)や地域の大学の技術シーズなどを活用し、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する新技術開発や新事業展開を進めます。	スマートシティ推進協議会において、参加企業からの提案募集等を通して、市内事業所等への再生可能エネルギーや省エネルギー導入を図っている。	継続。引き続き再生可能エネルギーや省エネルギーの導入を進める。	エネルギー関連ビジネスの創出	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	9	7、13	エネルギー政策課		
159			電力の小売自由化を始めとする電力システム改革をビジネスチャンスに捉えた、新たなエネルギー関連ビジネスの創出を推進します。	市が出資する浜松新電力が公共施設、市内の事業者(高圧)に電力を供給。2019年8月より、一般家庭等の低圧向けに電力供給を開始予定。	継続。2020年に発電分離が実施されており、今後は、P2P取引など事業環境が大きく変化する可能性がある。電力システム改革の状況を注視し引き続き推進していく。	エネルギー関連ビジネスの創出	・浜松市エネルギービジョン(～R32) ・浜松市SDGs未来都市計画(～R2)	有	9	7、13	エネルギー政策課		
160	4 多様な環境と人々のくらしが共存する都市	1 生物多様性の保全	1 貴重な動植物の保護	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)や文化財保護法(昭和25年法律第214号)に指定されている種・天然記念物、環境省や静岡県のレッドデータブックなどに掲載されている種やその生息・生育地の保全対策の調査・研究を進めます。	地域の代表的な生態系や自然環境、主な環境特性を指標する種を「指標種」としてモニタリングを実施した。 平成27年度:アママ場、アライグマ、カモ類、シギ・チドリ類、キツツキ類、トンボ類 平成28年度:ヤリタナゴ、マツカサガイ、ホトケドジョウ 平成29年度:サンコウチョウ、キツツキ類、トンボ類 平成30年度:ヒヌマイトトンボ、ウラギク、ヨシキリ類、ミクリ類 令和元年度:ヤリタナゴ、マツカサガイ、ムラサキミカキガサ、キキョウ、タンポポ類	市内の野生動植物種がどのように推移しているか把握するため動植物のモニタリングを実施する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	生物多様性はままつ戦略(H25～R4)	有(政策事業シート)	15		環境政策課	
161				浜松市ギフチョウの保護に関する条例(平成17年浜松市条例第140号)に基づき、市民とともに保護監視活動や不正な採取などの防止を行います。	浜松市ギフチョウの保護に関する条例に基づき、保護監視活動を行い、不正な採取などを防止した。 平成27年度～令和元年度(保護地域内の採取等違反者0人)	引き続き、浜松市ギフチョウの保護に関する条例に基づき、保護監視活動を行い、不正な採取などを防止する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	生物多様性はままつ戦略(H25～R4)	無	15		環境政策課	
162				静岡県希少野生動植物保護条例(平成22年静岡県条例第37号)に基づき実施する県の希少野生動植物の保護施策に関し、積極的に協力します。	ヤリタナゴ(静岡県指定希少野生動植物)の保全事業を実施した。 平成28年度:モニタリング調査 平成29年度:ピオトープ整備 令和元年度:ピオトープへの放流	市民、地域団体、事業者と協働し、ヤリタナゴ(静岡県指定希少野生動植物)の保全事業を実施する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	生物多様性はままつ戦略(H25～R4)	有(政策事業シート)	15		環境政策課	
163		2 動植物の適正な管理・防除	農林水産業への鳥獣被害の防止を図るため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)に基づき、野生鳥獣の適正な管理を行います。	県や猟友会等と連携し、野生鳥獣の適正な管理を実施した。	引き続き、県や猟友会等と連携した事業実施を図る。	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	無	15	4、11、12	林業振興課		
164			特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律第78号。以下「外来生物法」という。)で指定されている特定外来生物について、生息状況の調査を行い、生物多様性の保全などを目的とした防除・管理対策を進めます。	特定外来法に基づく防除実施計画を策定し、防除を行った。クリハラリスについては、10年以内の根絶を目標に、効率的・計画的な防除を実施するための捕獲プランを策定した。 アライグマ防除実施計画(平成27年5月策定) 捕獲数(平成27年度:2頭、平成28年度:2頭、平成29年度:13頭、平成30年度:8頭、令和元年度:9頭) クリハラリス防除実施計画(平成29年10月策定) 捕獲数(平成29年度:4頭、平成30年度:210頭、令和元年度:843頭) クリハラリス捕獲プラン(令和元年10月策定)	特定外来生物の生息状況の調査を行い、生物多様性の保全などを目的とした防除・管理対策を進める。 クリハラリスについては、捕獲プランによる防除を行い、10年以内の根絶を目指す。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	生物多様性はままつ戦略(H25～R4)	有(政策事業シート)	15	17	環境政策課		
165			環境省が指定する要注意外来生物について、適正な飼育方法の市民への周知・啓発に努めます。	環境学習会において、環境学習プログラム「わたしの町にもいる!外来生物」や、展示物・パネル説明を実施し、要注意外来生物の周知・啓発に努めた。 プログラム、展示物・パネル説明参加者 平成27年度:338人 平成28年度:219人 平成29年度:417人 平成30年度:893人 令和元年度:1,487人	引き続き、要注意外来生物について、適正な飼育方法の市民への周知・啓発に努める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	生物多様性はままつ戦略(H25～R4)	無	15		環境政策課		



第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課	
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
							政策名	名称						
166	4 多様な環境と人々のくらしが共存する都市	1 生物多様性の保全	3 開発事業の実施に伴う環境配慮	環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業を行う事業者に対して、適切な環境保全措置を行うことを求める環境影響評価条例を制定します。	平成28年3月に浜松市環境影響評価条例を制定、同年10月に施行し、令和2年4月の時点で条例に基づき3件、法に基づき3件の手続が実施されている。	引き続き、環境影響評価を通じて環境と調和のとれた開発の事業者に求める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	15	3、6、14	環境政策課		
167				一定規模以上の開発事業に対して、生活環境、生物多様性、快適環境、地球環境への適切な配慮を求める環境配慮指針を適切に運用します。	浜松市は大規模な開発に際し「土地利用審査」を行っており、事前に各課と調整することとなっている。環境政策においては、環境配慮指針に基づいた指導を平成28年度から行っている。	引き続き、大規模な開発を行う事業者に対し、環境配慮指針に基づいた指導を行う。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	15	3、6、7、11、13、14	環境政策課		
168				4 生物多様性の普及啓発	市内の自然環境や動植物の生息状況など、市が保有している環境情報について、適切な情報管理のもと、自然観察や環境教育などへの活用を推進します。	動植物モニタリング調査において市民協働調査を実施した。 平成27年度:カモ類(伊目小5年生23人) 平成29年度:キツツキ類(市民21人)、トンボ類(市民9人) 令和元年度:タンポポ類(花川小1・2年生14人)	引き続き、市が保有している環境情報について、自然観察や環境教育などへの活用を推進する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	生物多様性はままつ戦略(H25~R4)		無	15		環境政策課
169			市民が生物多様性の大切さを理解し、自発的な行動により地域の生物多様性を支える存在になることを目指し、出前講座や啓発イベントなどを行い、生物多様性保全に関する市民意識の向上に努めます。		出前講座(Iki・Tomo講座)の実施や、各種イベント(省エネフェア、環境未来プロジェクト、こどもみらいプロジェクト、花と緑の祭)への出展により、生物多様性保全に関する市民意識の向上を図った。	出前講座、各種イベントへの出展などを行い、生物多様性保全に関する市民意識の向上に努める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	生物多様性はままつ戦略(H25~R4)		無	15		環境政策課	
170			市民に身近で地域の生態系を代表する種を対象に、市民参加による生きもの調査を行い、調査を通して市民の生物多様性保全への理解を深めます。		動植物モニタリング調査における市民協働調査 平成27年度:カモ類 平成29年度:キツツキ類、トンボ類 令和元年度:タンポポ類 身近な生きもの(ツバメ類、カエル類、赤とんぼ類)を対象とした市民参加型調査 平成30年度:27件 令和元年度:30件	引き続き、市民参加による生きもの調査を行い、調査を通して市民の生物多様性保全への理解を深める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	生物多様性はままつ戦略(H25~R4)		無	15	17	環境政策課	
171			2 森林・農地・緑地の保全	1 森林の保全	FSC森林認証制度を活用した市産材のブランド化のさらなる推進や新たな需要の開拓、森林施業の合理化による低コスト林業の推進や若年者の新規参入促進などの林業の振興により、適切な森林の整備・保全を行います。	FSC森林認証制度に基づく持続可能かつ適切な森林経営を実施した。 ○FSC森林認証面積(ha)／48,542ha(R1)	持続可能な森林経営と管理のため、FSC森林認証面積の維持・拡大を推進する。	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	浜松市森林・林業ビジョン(~R19)		有(政策事業シート)	15	4、6、8、9、11、12、13	林業振興課
172	森林管理を対象とするFM認証とあわせて、加工・流通・工務店を対象としたCoC認証事業者の増加を図ることで、市民が自ら選択してFSC材製品を購入する意識の向上を図ります。	首都圏での展示会参加や大手企業とのセールスミーティング開催等を通じ、FSC森林認証の認知度を向上。			市民対象の見地見学ツアーなどの実施を踏まえ、市民の更なるFSC森林認証の認知度向上を推進する。	適切な伐採と流通の活性化	浜松市森林・林業ビジョン(~R19)		無	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課		
173	保安林は、水源かん養や土砂の流出防止など重要な役割を持っているため、県と連携して治山施設の設置と保安林機能の維持・向上を図り、地域の安全性や生活環境を向上します。	県と連携し、林地や下流に被害が及ぶ恐れのある森林を保全した。			引き続き、県と連携した事業実施を図る。	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	浜松市森林・林業ビジョン(~R19)		無	15	4、6、8、9、11、12、13	林業振興課		
174	森林環境基金を活用して、森林、河川などの自然環境を保全し、森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、林業の振興を図ります。	森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく取組(森林所有者への意向調査、森林整備の計画作成等)を実施した。			引き続き、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく取組(森林所有者への意向調査、森林整備の計画作成等)を進めるとともに、調査結果を基に森林整備を実施する。	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	浜松市森林・林業ビジョン(~R19)		有(政策事業シート)	9	4、6、8、11、12、13、15	林業振興課		
175	森林ボランティア活動の充実など、多様な主体による森林整備を促進します。	森林ボランティア活動の拠点となる森林の整備として、令和元年度は、市有林約1haの徐間伐と道の整備を実施した。			引き続き、森林環境譲与税を活用し、大都市等と連携した森林環境教育等を実施する。	適切な伐採と流通の活性化	浜松市森林・林業ビジョン(~R19)		有(政策事業シート)	15	4、6、8、9、11、12、13	林業振興課		
176	2 農地の保全	2 農地の保全			住宅地や工場用地などの整備に際しては、農地転用許可制度の適正な運用により、計画的な土地利用の確保を図ります。	農地転用許可制度及び農業振興地域制度の適正な運用により優良農地の保全を図っている。	引き続き制度の適正な運用を図る。	生産基盤の安定による農業振興	浜松市農業振興地域整備計画(R2~R12)		無	2	8	農地利用課
177			ほ場の大規模区画化や集団化を進めるとともに、農地の流動化を促して、農地の有効活用、保全を推進します。	農地中間管理事業の活用や農地銀行制度の周知などにより、農地の流動化の促進を図っている。	引き続き事業・制度の運用を図るとともに、農地/パトロールや地域での話し合いなどによる情報収集を図り、農家の離農による耕作放棄地化を未然に防ぐ。	生産基盤の安定による農業振興			有(政策事業シート)	2	8	農地利用課		
178			遊休農地を市民農園や体験農園などにも活用し、農地の有効利用と市民が農業を体験できる場と機会の創出を図ります。	市民農園数:52(検証・評価)遊休農地の有効活用となる取組として、今後更に推進が必要と考える。	引き続き、農地の有効利用と市民が農業を体験できる場と機械の創造を図る。	産業と市民活動による担い手の確保			有(政策事業シート)	3		農業振興課		
			市街化区域内農地緑化保全事業(特定市民農園の増設)	継続。増設はしていない。浜松市緑の基本計画策定(R2年度公表予定)の作業の中で農地の保全方針を示し、事業の方向性を検討する	緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(~R2)		有(政策事業シート) 有(浜松市緑の基本計画)	15	4、11、12	緑政課			

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	名称					
179	多様な環境と人々のくらしが共存する都市	2 森林・農地・緑地の保全	2 農地の保全	市街化区域内における一定規模以上の農地については、その緑地機能を評価し、生産緑地地区として指定することにより、良好な都市環境を形成します。	市街化区域内農地緑化保全事業(生産緑地地区の追加指定)	継続。追加指定はほぼない。浜松市緑の基本計画策定(R2年度公表予定)の作業の中で農地の保全方針を示し、事業の方向性を検討中	緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(~R2)	有(政策事業シート) 有(浜松市緑の基本計画)	15	11、12	緑政課	
180				雨水浸透貯留機能や生物多様性保全機能などの多面的機能を有する水田などの農地や里山の保全を図ります。	多面的機能支払交付金を活用した地域協働活動により、農地や里山の保全を図る。	引き続き、雨水浸透貯留機能や生物多様性保全機能などの多面的機能を有する水田などの農地や里山の保全を図る。		・浜松市農村環境計画 ・浜松市農業振興地域整備計画	無	9		農地整備課	
181				河川の加工閉塞による農地の灌漑被害を防ぐため、掃流用水の水量を確保し、農地の保全を図ります。	県・農水省と連携し、掃流用水の水利権を河川管理者である国交省から許可を継続して水量を確保し、農地保全を図る。	河川の河口閉塞による農地の湛水被害を防ぐため、引き続き掃流用水の水量を確保し、農地の保全を図る。		馬込川水系河川整備計画	無	9		農地整備課	
182		3 緑地の保全	ア	動物の生息環境と移動経路を確保するため、森林や丘陵地、農地、公園など緑地をつなげ、緑の回廊の形成に努めます。	緑のネットワーク創出事業	継続。緑被率調査実施。浜松市緑の基本計画策定(R2年度公表予定)の作業の中でネットワークの方針を示し、事業の方向性を検討中		浜松市緑の基本計画(~R2)	有(浜松市緑の基本計画)	15		緑政課	
183				市内の自然環境の骨格となるみどりである、市北部の森林、天竜川河岸段丘の斜面樹林、遠州灘海岸、天竜川、浜名湖などの保全を図ります。	①環境市民のたねまき事業(エコツアー試行実施及び有効性の検証) ②自然公園等管理事業 ③地域制緑地見直し及び緑地現況モニタリング事業(現地調査と緑地の再評価及びカルテの更新) ④みどりの軸強化事業(緑の軸強化プラン策定) ⑤緑地保全愛護会育成支援事業(愛護会の設立)	①廃止。行政主催のツアーが旅行業法に抵触する可能性があるためとの指摘から開催しなくなった。 ②継続 ③継続。指定を進める ④継続。プランは未策定。地域制緑地の指定や、緑地の適正管理、活用などの取り組みを継続する ⑤継続。設立に至った団体はないが、担い手を育成する取組を進めている	⑤緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(~R2)	有(政策事業シート) ⑤のみ 有(浜松市緑の基本計画)	15	11、12	緑政課	
184				豊かな自然環境を活用した公園、歴史的資源を活用した公園、市民が気軽に利用できる公園など、地域特性に応じた整備・充実を推進します。	都市公園面積が642.3haから642.7haと増加したことにより、市民一人あたりの都市公園面積が8.22㎡/人から8.25㎡/人となり、充実が図られた。	市民一人当たりの都市公園面積10㎡/人を目指し、都市の緑の整備・充実を推進する。		浜松市緑の基本計画(~R2)	無	15		公園課	
185				浜松らしい景観や個性を発揮するみどり、鎮守の森や巨樹・古木など地域の歴史と一体となったみどりを保全します。	①みどりのパートナーシップ事業 ②緑化推進普及・啓発事業(生垣コンテストの実施) ③緑化推進樹木交付制度 ④保存樹木・樹林助成事業(指定の拡大、新たな制度創設、ガイドブックなどの改定) ⑤普及・啓発事業(保存樹木・樹林見学ツアー開催、古庭園見学ツアーの民間実施) ⑥地域制緑地見直し及び緑地現況モニタリング事業(現地調査と緑地の再評価及びカルテの更新) ⑦浜松城公園長期整備構想推進事業(計画に基づく整備の推進) ⑧歴史的緑地保全・活用事業(該当するみどりの洗い出し) ⑨地域特性を活かしたみどりの拠点創出事業(三ヶ日地域での拠点創出)	①継続。活動の担い手を育成する取組を進めている。 ②生垣コンテストは実施予定なし。事業の選択と集中から廃止も含めて検討中 ③事業の選択と集中から廃止も含めて検討中 ④継続 ⑤ツアーの開催は廃止。民による取り組みを推進していく ⑥継続 ⑦継続 ⑧継続 ⑨未定。浜松市緑の基本計画策定(R2年度公表予定)の作業の中で方針を示し、事業の方向性を検討中	③④⑦緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(~R2)	有(政策事業シート) ⑦のみ 有(浜松市緑の基本計画)	15		緑政課	
186	オ	カ	動植物の貴重な生息・生育地となっている緑地について、無秩序な開発を防止し、特別緑地保全地区や緑地保全地域の指定などにより環境保全の推進に努めます。	①緑地保全事業(単独) ②みどりのパートナーシップ事業 ③地域制緑地見直し及び緑地現況モニタリング事業(現地調査と緑地の再評価及びカルテの更新) ④保全配慮地区における緑地保全事業	①継続 ②継続。活動の担い手を育成する取組を進めている ③継続 ④廃止予定。保全配慮地区の指定は行わず、地域内の重要な樹林については保存樹木の指定を検討する方向で検討中	①緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(~R2)	有(政策事業シート) ①のみ 有(浜松市緑の基本計画 計画目標を実現するための事業)	15	11、12	緑政課		
187			人のくらしとともに育まれてきた身近な自然である里山や農地など、生活に身近なみどりの保全を図ります。	①緑地保全事業(単独) ②みどりのパートナーシップ事業 ③地域制緑地見直し及び緑地現況モニタリング事業(現地調査と緑地の再評価及びカルテの更新) ④保全配慮地区における緑地保全事業 ⑤市街化区域内農地保全事業 ⑥都市計画公園見直し計画策定事業	①継続 ②継続。活動の担い手を育成する取組を進めている ③継続 ④廃止予定。保全配慮地区の指定は行わず、地域内の重要な樹林については保存樹木の指定を検討する方向で検討中 ⑤継続 ⑥継続	①⑤⑥緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(~R2)	有(政策事業シート) ①⑤⑥のみ 有(浜松市緑の基本計画)	15	11、12	緑政課		

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
						政策名	名称						
188	4 多様な環境と人々の暮らしが共存する都市	3 河川・湖沼・海岸の保全	1 水辺の環境保全	ア 動植物の貴重な生息・生育地となっている湿地について、無秩序な開発を防止するよう努めます。	浜松市は大規模な開発に際し「土地利用審査」を行っており、事前に各課と調整することとなっている。環境政策課においては、環境配慮指針に基づいた指導を平成28年度から行っているところである。	環境配慮指針に基づいた指導などを通じ、引き続き、湿地等における無秩序な開発の防止に努める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	15	3、6、7、11、13、14	環境政策課		
189				イ 市民・NPO・事業者と連携・協働して、河川・湖沼・海岸の清掃活動や動植物の保全活動を推進します。	市民・事業者等と協働し、海岸・湖岸の清掃活動を実施した。 ウェルカムクリーン作戦参加者数(団体数) 平成27年度:4,095人(77団体) 平成28年度:4,613人(88団体) 平成29年度:3,583人(49団体) 平成30年度:3,108人(70団体) 令和元年度:3,526人(60団体) 浜名湖クリーン作戦参加者数(団体数) 平成27年度:18,141人(197団体) 平成28年度:15,165人(182団体) 平成29年度:16,653人(198団体) 平成30年度:15,047人(197団体) 令和元年度:15,217人(207団体)	引き続き、市民・NPO・事業者と連携・協働して、河川・湖沼・海岸の清掃活動や動植物の保全活動を推進する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	17	6、15	環境政策課		
190				ウ 河川流域の自然環境の保全を推進するため、浜松市川や湖を守る条例に基づき、環境共生区域での河川ハトロールなどを実施します。	河川利用者の多い夏季に環境保全団体及び北区・天竜区と連携し、環境共生区域のハトロールを実施した。 平成27年度～令和元年度(環境共生区域内の水環境汚濁行為者0人)	引き続き、浜松市川や湖を守る条例に基づき、環境共生区域での河川ハトロールを実施する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	有(政策事業シート)	6	14	環境政策課		
191		3 工場・事業場における排水対策	2 生活排水対策	ア 生活排水による水環境への汚濁負荷を削減するため、下水道接続促進や合併処理浄化槽の設置を支援します。	職員による戸別訪問を実施し下水道接続の重要性や浄化槽設置費補助金制度について丁寧な説明を行った。 下水道接続率:94.5%(H26末)→96.2%(R1末) 合併浄化槽基数:19,354基(H26末)→24,163基(R1末)	引き続き戸別訪問を実施する。	未来へつなぐ快適な都市の暮らしを強固に支え続ける浜松の下水道	浜松市下水道ビジョン(H21～R6)	有(政策事業シート)	6		お客さまサービス課	
192				ア 工場・事業場における排水基準の遵守はもとより、一層の汚濁負荷削減のため、工場・事業場に排水対策強化への協力を求めています。	立入計画に基づく立入検査を年間150程度実施し、汚濁負荷削減の指導を実施した。	立入検査時の指導を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3		環境保全課		
193				イ 排水基準が適用されない工場・事業場に対しては、排水の自主測定の実施などの自主的な対策について助言・指導を行います。	立入計画に基づき排水基準が適用されない工場・事業場にも立入検査を実施し、汚濁負荷削減の指導を実施した。	排水基準が適用されない工場・事業場への立入検査及び汚濁負荷削減の指導を継続して実施する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3		環境保全課		
194			ウ 良好な水質を守るため行政と事業者が協力し、対策を検討します	芳川において定期的に着色度測定を実施するとともに、芳川着色対策連絡会において、意見交換を実施した。	地域代表、事業者、行政で協力して、芳川の着色対策を推進する。	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	無	3	11	環境保全課			
195		4 水やみどりに親しむ空間の創出	1 親しみやすい水辺づくり	ア 河川の適正な水利用や機能を維持することにより、人と川とのふれあいの場を創出し、より良い水辺空間とするよう努めます。	準用河川豊田川では、地元意見を踏まえ整備した親水護岸が地域に根付き、地域住民・学校・企業による河川清掃やお花見が開催されるようになった。	河川整備にあたっては、引き続き、「浜松市川づくり計画」に基づき、各流域の河川特性を踏まえた良好な水辺空間の整備を推進する。	効率的な道路・河川管理	浜松市川づくり計画(H25～R4)	無	11	13	河川課	
196				イ 親水性、生態系の保全、美しい自然景観の創出に配慮した多自然川づくりを推進します。	二級河川九領川では、魚類等の水棲動物の休息場となるよう、コンクリート護岸ではなく、木柵と捨石による多孔質な水際空間を創出し、改修前には確認されなかった魚類の遡上が確認されるようになった。	河川整備にあたっては、引き続き、「浜松市川づくり計画」に基づき、各流域の親水性や生態系、自然景観に配慮した多自然川づくりを推進する。	快適な道路・川づくり	浜松市川づくり計画(H25～R4)	無	11	13	河川課	
197			2 身近な緑の創出	ア 公園の植樹帯、河川敷などの整備にあたり、動物が住みやすい場を設けるために、エコトーンの形成や樹木の混植に努めます。	公園整備にあたっては、芝や低木樹などを配置し、身近な緑の創出に努めた。また、船明中央公園では地元産のFSC材を遊具や外壁に活用し、森林の持続的な経営に配慮した。	公園整備に際し、落葉樹と常緑樹を混植する等、動物が生息できる環境の確保に努める。		浜松市緑の基本計画(~R2)	無	15		公園課	
198	イ 市有施設の緑化については、地域の緑化の見本となるよう、質・量ともに充実した緑化を推進し、市民に親しまれるみどりを育成します。			①環境市民のたねまき事業(学校緑化の推進のための制度や仕組みづくり) ②緑化推進普及・啓発事業(学校施設新設の際は、敷地面積の20%以上の緑化指導) ③花づくり支援事業(園芸資材交付) ④緑化推進樹木交付事業(緑のカーテンの学校施設への普及拡大)	①未定 ②継続。ただし、学校施設に限った基準等は設けておらず、今後も設けない。事業所について、立地や敷地面積に応じて5~20%の緑化を指導していく ③継続 ④未定。緑のカーテンは認知されたものとして啓発事業は終了。学校施設緑化の事業として継続するか今後検討 次期計画では「地域の緑化の見本となるよう、質・量ともに充実した緑化」は削除する予定	②③緑化推進・緑地保全	有(政策事業シート) ①⑤⑥のみ 有(浜松市緑の基本計画)	15		緑政課			

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課		
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他				
							政策名	名称							
199	4 多様な環境と人々のくらしが共存する都市	4 水やみどりに親しむ空間の創出	2 身近な緑の創出	ウ 住宅地、商業・業務地区、工場・事業所などの特性に応じて民間施設の緑化を推進します。	①緑化推進センター運営事業 ②豊岡苗圃運営及び緑化推進拠点充実化事業 ③緑化推進普及・啓発事業 ④緑化推進樹木交付事業 ⑤普及啓発事業 ⑥花壇等拠点整備事業 ⑦緑化推進法制度等整備事業 ⑧環境市民のたねまき事業 ⑨優良緑化事業者顕彰事業	①継続 ②廃止。緑化推進センターに機能統合し、豊岡苗圃廃止済み。 ③継続。 ④未定。事業の選択と集中から廃止も含めて検討中 ⑤継続 ⑥継続 ⑦継続 ⑧継続。 ⑨未定。現時点で未実施のため、廃止も含めて今後検討	①③④⑤⑥⑨緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(～R2)	有(政策事業シート) ①③のみ 有(浜松市緑の基本計画)	11	15	緑政課			
200				3 自然とふれあう場と機会の確保	ア 森林観察、農林業体験、自然学習などのプログラムの整備し、豊かな自然環境を活かしたグリーン・ツーリズム、エコツーリズムなどの体験・学習型のレクリエーションを推進します。	小学生を対象とした農林水産体験として「伝えよう！浜松・浜名湖地域のふるさとの味」を開催し、自然とふれあう場を提供した。また、農林漁業体験プログラム「里山たいけん帖」を浜松・浜名湖ツーリズムビューローのインターネットサイト「ちよい旅」に掲載し、交流人口の増加や農山漁村の活性化を図った。	食を通じた森林観察、農林業体験、自然学習などの農泊をプログラム化し、持続可能なメニューを推進する。	産業と市民活動による担い手の確保	浜松市農業振興ビジョン(H31～R6)	有(政策事業シート)	15		農業水産課		
201					イ 市民が森林、里山などのみどりにふれあうことのできるよう、ふれあいの森、トレッキングルートなど、森林レクリエーションの拠点整備を進めます。	森林・林業施設の管理・運営を実施。 ○森林体験・交流施設(天竜林業体育館)年間利用人数(人)／2,622人(R1)	都市と山村との交流の促進等を目的に、天竜林業体育館等の維持管理を推進する。	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	無	11	4、6、8、9、12、13、15	林業振興課		
202					ウ 遊休農地を市民農園や体験農園などにも活用し、農地の有効利用と市民が農業を体験できる場と機会の創出を図ります。	市民農園数:52 (検証・評価)農業体験により自然とふれあう場の機会となっている。今後も更なる推進が必要である。	引き続き、農地の有効利用と市民が農業を体験できる場と機会の創出を図る。	産業と市民活動による担い手の確保		有(政策事業シート)	3		農業振興課		
203					5 自然景観の保全と創造	ア 地域景観の中で良好な景観要素となっている、山地の人工林や自然林などの森林、里山の樹林や田畑、斜面緑地や鎮守の森、街路樹や生垣、樹木、水辺や緑地などは、魅力ある地域の景観形成の拠り所として保全・育成・活用に取り組みます。	①地域制緑地見直し及び緑地現況モニタリング事業(現地調査と緑地の再評価及びカルテの更新) ②緑地保全事業(単費) ③みどりのパートナーシップ事業 ④保全配慮地区における緑地保全事業	①継続 ②継続 ③継続。活動の担い手を育成する取組を進めている。 ④廃止。保全配慮地区の指定は行わない。	②緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(～R2)	有(政策事業シート) ②のみ 有(浜松市緑の基本計画)	15	4、12	緑政課	
204	6 地域資源の持続可能な活用による産業の振興		ア 天竜区役所や春野協働センターなどへの地域材活用を通じて、住宅、店舗などへの地域材活用を促進します。	非住宅建築物への木質化に対する助成事業を実施。(令和元年度助成数:5件)	令和2年度は、非住宅建築物の木造及び木製家具の導入にも補助対象を拡充し、天竜材の流通促進や認知度向上を図る。	適切な伐採と流通の活性化	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	無	9	4、6、8、11、12、13、15	林業振興課				
205			イ 認証森林の拡大に引き続き取り組むとともに、流通加工部門での森林認証取得を促進することで、天竜材のブランド化を進めます。	首都圏での展示会参加や大手企業とのセールスマーケティング開催等を通じ、FSC森林認証の認知度を向上。	FSC認証材活用ノベルティの作製等を踏まえ、市民の更なるFSC森林認証の認知度向上を推進する。	適切な伐採と流通の活性化	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	無	9	4、6、8、11、12、13、15	林業振興課				
206			ウ 浜松やらまいか交流会などを活用しながら、地域材を市外に対して積極的にPRをしていきます。	平成27年度以降、「浜松やらまいか交流会」は不参加。	首都圏での展示会参加や大手企業とのセールスマーケティング開催等を通じ、国内外に天竜材をPRする。	適切な伐採と流通の活性化	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	無	9	4、6、8、11、12、13、15	林業振興課				
207			エ 浜名湖などの環境資源を活用した滞在プログラムを充実させ、地域の魅力向上を図り、観光客の滞在を促進することで観光産業の活性化を図ります。	平成31年3月に第3期となる浜名湖観光圏整備計画を申請。平成30年度は「広報・ブランド推進事業」、「インバウンド推進事業」、「ハマイチ推進事業」、「浜名湖舟運推進事業」を実施。	平成31年4月に第3期浜名湖観光圏整備計画が認定。8つの推進事業として「ブランド推進事業」、「海の湖カレッジ推進事業」、「ガストロノミーツーリズム推進事業」、「インバウンド推進事業」、「アウトドアツーリズム推進事業」、「広告宣伝事業」、「広域周遊推進事業」、「ガーデンツーリズム推進事業」を実施する。		浜名湖観光圏整備推進計画	無	8		観光・シティプロモーション課				
208	5 環境活動を実践する人が育つ都市	1 学校・地域・社会など幅広い場における環境教育	1 学校などにおける環境教育	ア 学校において、発達段階に応じて環境と人間のかかわり方について認識を深め、環境との共生について科学的に考察し、判断する力を育成するよう、分野・対象者別の環境プログラムを提供します。	小中学校において環境学習プログラムを実施した。実施校数 (平成27年度:59校、平成28年度:63校、平成29年度:58校、平成30年度:54校、令和元年度:52校)	小中学校に分野・対象別の環境学習プログラムを提供し、環境との共生について科学的に考察し、判断する力を育てる。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	第3次浜松市教育総合計画(後期計画)(H27～R6)	有(政策事業シート)	4		環境政策課			
209			イ 幼稚園・保育所での浜松版環境学習プログラム「Eスイッチプログラム」の活用や、自然とのふれあい体験を重視した取り組みにより、幼児期から自然を大切にすることを育てていきます。	幼稚園・保育所において環境学習プログラムを実施した。実施園数 (平成27年度:27園、平成28年度35園、平成29年度:49園、平成30年度:56園、令和元年度:56園)	幼稚園・保育所へ環境学習プログラムを提供し、幼児期から自然を大切にすることを育てる。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	4		環境政策課				

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	名称					
210	5	1	1	ウ	【事業内容】 市内小学4年生を対象に、社会科副読本を作成・配布を行う。	【今後の方針】 引き続き小学4年生へ社会科副読本を配布し、環境教育の促進を図る。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	4	12	ごみ減量推進課	
211	エ				移動環境教室の展示・パネル説明において、緑のカーテンなどの設備を題材に、環境負荷低減の取り組みへの理解を深めた。 展示物・パネル説明参加者 平成27年度:338人 平成28年度:219人 平成29年度:388人 平成30年度:839人 令和元年度:1,068人	学校の設備を教材に、環境負荷低減のための取り組みへの理解を深める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4	11、13	環境政策課		
212	ア				新規の環境学習プログラム、EDSプログラムを提供した。 新規環境学習プログラム 平成28年度:わたしの町にもいる!外来生物、地球温暖化と気候変動 平成29年度:災害にも役立つ簡単ご飯 平成30年度:君も今日から3R博士 令和元年度:もつとまちたんけん ESDプログラム(テーマ・学校) 平成27年度:浜名湖・庄内学園 平成28年度:食・東陽中学校 令和元年:里地里山・井伊谷小学校	教職員の環境教育を推進するため、環境学習プログラムやESDモデルプログラムを提供する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4		環境政策課		
213	イ				教職員の活動をサポートする学校外の専門家として、環境学習指導者や静岡県環境学習コーディネーターなど地域の人材情報を積極的に提供します。	浜松市教育委員会の「はままつりづくりネットワークセンター」と連携し、環境学習指導者の情報を提供した。	引き続き、浜松市教育委員会の「はままつりづくりネットワークセンター」と連携し、環境学習指導者などの情報を積極的に提供する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4		環境政策課	
214	ア				社会など幅広い場における環境教育の推進	浜松市エコハウスモデル住宅やみどり〜な(緑化推進センター)、かわな野外活動センター、浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパークの施設などにおいて、3Rや地球温暖化防止、生物多様性の保全などについて、各施設の特色を活かした講座や体験型学習を企画・開催します。	エコハウスモデル住宅でのミニ講座等イベントの開催 平成27年度:7回 平成28年度:42回 平成29年度:26回 平成30年度:32回 令和元年度:30回 各種イベント(みどりの夏まつり、労福協まつり、花と緑の祭等)への出展	引き続き、体験型学習の機会を設定し、環境教育を推進する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7、9、11、12
215	イ			動物愛護教育センターを中核として、動物愛護教育を推進します。	平成31年度において4つの教育プログラムを用意し、31回、480人に対して動物愛護に係る教育活動を行った。 指標(動物園分を含む)は教育活動実施回数(140回/6000人)	利用者の意見等を反映させ、教育プログラムの拡充を計っていく。	動物園の再生	有(政策事業シート)	4		動物園		
216	ウ			協働センターやくらしのセンターなどにおいて、地域の環境美化やごみ問題、3R、環境に配慮した消費生活などに関する学習会を開催するとともに、自治会組織との協働により地域の環境活動を活性化します。	【事業内容】 協働センターなどにおいて、自治会向け学習会「3R説明会」を開催し、ごみの分別や3Rの推進など、自治会の環境美化推進員と連携して、地域の環境美化活動を推進した。 【検証・評価】 自治会の環境美化推進員を中心に、地域住民による環境美化活動が展開されてきている。	【今後の方針】 協働センターやその他公共施設において、自治会及び一般市民向け講座「ごみ減量天下取りセミナー」・「ごみ減量天下取り研修会」を開催し、自治会の環境美化推進員とも連携を図り、今後も継続的に地域の環境美化活動の推進を図っていく。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	4	12	ごみ減量推進課	
217	エ			環境教育や環境活動など自ら実践する意欲を高めるため、顕著な取り組みに対して顕彰する制度の設立を検討します。	市民団体等を顕彰する制度について、各市の取組みについて調査した。 制度有:横浜市、堺市、神戸市、福岡市	環境保全に関する取組みを計画的に実践している市民団体及び事業者を表彰する制度について各市の取組みや国等の制度を研究する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4	17	環境政策課		

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性		具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
					施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	名称					
218	環境活動を実践する人が育つ都市	1 学校・地域・社会など幅広い場における環境教育	4 環境教育を担う人材の育成と積極的な活用	ア 環境教育を継続的に実践・推進するため、環境学習指導者養成講座や環境学習指導者間の交流会の開催などにより、新たな人材を発掘・育成します。	環境学習指導者養成講座を開催し、指導者を養成した。 養成講座修了者数 平成26年度:16人 平成27年度:14人 平成28年度:14人 平成29年度:6人 平成30年度:6人 令和元年度:13人 合計69人	引き続き、環境教育を継続的に実践・推進するため、環境学習指導者養成講座などにより、新たな人材を発掘・育成する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	有(政策事業シート)	4		環境政策課		
219				イ 環境学習指導者のスキルアップの機会を設けるとともに、指導者が自主的に企画・運営する環境講座やイベント等の活動を支援します。	環境学習指導者のレベルアップ講座を開催した。 平成30年度:「子どもに伝えるってどうやるの」参加者11人 令和元年度:「ESDとは」参加者15人	環境学習指導者のスキルアップの機会を設けるとともに、指導者が運営する環境講座やイベント等の活動を支援する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4		環境政策課		
220				ウ 総合的な視点で学校、地域と環境学習指導者や事業者の環境活動をつなぐコーディネーターの育成を図り、積極的に活用していきます。	浜松市教育委員会の「はままつ人づくりネットワークセンター」の機能を活用し、環境学習指導者の情報を提供した。	環境学習の視点で学校、地域をつなぐコーディネーターとして、はままつ人づくりネットワークセンターを活用する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	第3次浜松市教育総合計画(後期計画)(H27～R6)	無	4	17	環境政策課	
221		5 (Eスイッチプログラム)の充実	ア NPO・事業者の技術・専門性を取り入れたプログラムを募集し、Eスイッチプログラムの充実を図ります。	事業者の技術・専門性を取り入れたプログラムを実施した。 平成27～令和元年 バスを知ろう!バスに乗ろう!(6,030人) 太陽熱はあつたかい(284人) 太陽の力ってすごい(1,357人) 地球にやさしい"E"クッキング(2,087人)	引き続きNPO・事業者などの技術・専門性を取り入れたプログラムを募集し、Eスイッチプログラムの充実を図る。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4	17	環境政策課			
222			イ 市域の約7割を占めている森林を環境教育の場として活用する森林散策体験会などの森林環境教育プログラムの普及を図り、森林の有する公益的機能に対する理解・関心を高め、森林の保全につなげていきます。	森林・林業施設の管理・運営を実施した。 ○森林・林業体験活動への年間参加者数(人)／1,804人(H30)	都市と山村との交流の促進等を目的に、森林交流施設の維持管理を推進する。	森林管理を通じた環境対応社会への貢献	浜松市森林・林業ビジョン(～R19)	無	15	4, 6, 8, 9, 11, 12, 13	林業振興課		
223			ウ 市内の高等学校や大学などと連携して、現在生じている環境問題に対応したプログラムの検討を進めます。	浜松市と包括連携協定を提携している大学と連携して、学生へ環境問題(マナー条例)の周知啓発をした。 連携大学 静岡文化芸術大学、浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部、常葉大学、浜松医科大学、聖隷クリストファー大学、静岡大学	市内の高等学校や大学などと連携して、現在生じている環境問題に対応したプログラムの検討を進める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4	17	環境政策課			
224			6 各主体との連携	ア 浜松市環境教育推進ネットワーク(はままつEスイッチ)を中核として、市民・NPO・事業者・学校・行政などあらゆる主体が連携し、情報共有や交流を行う場を提供し、環境教育施策を総合的・体系的に推進します。	浜松市環境教育推進ネットワーク(はままつEスイッチ)を核として、各団体が開催する環境教育事業やイベントなど、互いの情報を共有した。 はままつEスイッチ会員数の推移:個人(団体) 平成27年度:132人(32団体) 平成28年度:144人(33団体) 平成29年度:145人(34団体) 平成30年度:152人(36団体) 令和元年度:165人(38団体)	浜松市環境教育推進ネットワーク(はままつEスイッチ)を中核として、情報共有や交流を行う場を提供する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	17	4	環境政策課		
225	イ NPO・事業者・行政などが適切な役割分担を踏まえた協働取り組みを推進するため、パートナーシップのもとに効果的な環境教育を進める制度の構築を検討していきます。	Eスイッチプログラム(浜松版環境学習プログラム)の新規プログラムを作成するなど、NPO・事業者・行政の協働による環境教育の充実を図った。 (新規)環境学習プログラム 平成28年度:わたしの町にもいる!外来生物、地球温暖化と気候変動 平成29年度:災害にも役立つ簡単ご飯 平成30年度:君も今日から3R博士 令和元年度:もっとまらたんけん		NPO・事業者・行政の協働による環境教育を進める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	17	4	環境政策課				
226	ウ 事業者と連携し、事業場見学や講演会などの開催により、市民が事業者の実践する環境教育・環境活動を学ぶ機会を提供します。	事業者の実践する環境教育を学ぶ機会を市民へ提供した。 事業者が実施する環境学習プログラムの参加者 平成27～令和元年 バスを知ろう!バスに乗ろう!(6,030人) 太陽熱はあつたかい(284人) 太陽の力ってすごい(1,357人) 地球にやさしい"E"クッキング(2,087人)		引き続き、市民が事業者の実践する環境教育・環境活動を学ぶ機会を提供する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	17	4	環境政策課				
227	7 環境教育の更なる普及・促進に向けた調査研究	ア 環境教育に関する市民の意識やニーズを調査し、調査結果を踏まえて環境教育施策の普及・促進に努めます。	環境学習の各プログラムの実施状況から環境学習指導者養成講座の内容(自然観察の体験講座、環境学習の進め方・伝え方)を検討した。	引き続き、環境教育に関する市民の意識やニーズを把握し、環境教育施策の普及・促進に努める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4		環境政策課				

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
						政策名	名称					
228	5 環境活動を実践する人が育つ都市	2 多様な主体の行動・参画・協働による環境活動の推進	ア 環境美化推進員や地球温暖化防止活動推進員などの地域の環境リーダーが家庭や地域における率先行動や啓発活動に努め、市民一人ひとりが3Rや省エネ行動を実践するよう促します。	【事業内容】 ごみ減量に関する会議を行い、自治会の環境美化推進員に対してごみ減量に関する知識習得と意識向上を図る。 【検証・評価】 区ごとにごみ減量天下取り大作戦会議を開催するとともに、令和元年10月に環境美化推進員に対する研修会を実施し、環境美化推進員のスキルアップを図った。	【今後の方針】 引き続き環境美化推進員等に対し、ごみ減量に関する知識習得と意識向上のための研修会等を開催し、環境美化推進員のスキルアップを図り、自治会組織と連携した環境活動を推進する。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	17	12	ごみ減量推進課	環境政策課
229			イ 緑地保全や緑化推進を行う団体の創設や活動の拡大を促し、協働による取り組みを推進します。	①(仮称)みどりのまちづくり推進本部運営事業(本部の下部組織設立) ②花と緑のまち・浜松推進事業(推進市民協議会の推進の取組推進) ③みどりのパートナーシップ事業(拠点づくり) ④普及・啓発事業(育苗施設の増設) ⑤環境市民のたねまき事業(いきいきの森浜松市民活動助成事業の再構築) ⑥花壇等拠点整備事業(企業花壇の拡大、シンボル花壇の増設、功労者表彰を年12団体) ⑦優良緑化事業者顕彰事業	①継続 ②継続 ③継続 ④継続 ⑤継続 ⑥継続 ⑦未定。現時点で未実施のため、廃止もきめて今後検討	④緑化推進・緑地保全	浜松市緑の基本計画(~R2)	有(浜松市緑の基本計画)	17		緑政課	
230			ウ 浜松市環境教育推進ネットワーク(はままつEスイッチ)を活用して多様な主体の交流や連携を促し、環境教育の協働取り組みを推進します。	各種イベントやEスイッチフェスへの環境ブース出展を通して、Eスイッチ会員相互の交流を図った。	浜松市環境教育推進ネットワーク(はままつEスイッチ)を活用して多様な主体の交流や連携を促し、環境教育の協働取り組みを推進する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	17	4	環境政策課		
231			エ 市民団体、事業者、行政が連携して環境保全活動に取り組み、地域の生物多様性を守ります。	浜松市生きものパートナーシップ協定を締結した。 令和元年度 協定締結: 令和2年1月9日 目的: 大栗安の棚田の保全及び生物多様性の保全 締結者 市民団体 大栗安棚田倶楽部 事業者 株式会社アイエグゼック 行政 浜松市	引き続き、市民団体、事業者、行政が連携して環境保全活動に取り組み、地域の生物多様性を守ります。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	有(生物多様性はままつ戦略)	17	14.15	環境政策課		
232			3 「体験の機会の場」の整備と情報提供	ア 環境教育等促進法第20条に基づき、NPOや事業者が提供する自然体験活動などに対して市長が認定を行う「体験の機会の場」について、制度の周知に努めます。	「体験の機会の場」の制度について、国等の情報をもとに周知方法を検討した。	「体験の機会の場」制度の普及・促進に努める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4	17	環境政策課	
233	イ 「体験の機会の場」に認定された場やその活動内容について、ホームページなどで広く紹介します。	認定した「体験の機会の場」については、市のホームページで利用者のニーズに合った場を案内する。(現在、市認定の「体験の機会の場」はない)	「体験の機会の場」制度の普及・促進に努め、市で認定した事業については、認定した場や活動内容を紹介する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4	17	環境政策課				
234	4 職場における環境活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取り組み	1 事業者への支援	ア 事業者に対して、環境学習指導者の派遣や出前講座を実施し、従業員への環境教育の取り組みを支援します。	事業者に対して、環境学習指導者の派遣や出前講座を実施し、従業員への環境教育の取り組みを支援した。 出前講座 (Iki・Tomo)イキトモ講座 海洋ごみ問題について	事業者に対する環境学習指導者の派遣や出前講座を継続的に実施し、従業員への環境教育の取り組みを支援する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4		環境政策課		
235			イ 事業者が行う環境学習プログラムを募集し、環境学習サポートガイドブックで紹介することで、事業者による環境教育の取り組みを支援します。	事業者が行う環境学習プログラムを環境学習サポートガイドブックで紹介した。 バスを知ろう!バスに乗ろう!(遠州鉄道株式会社) 太陽熱はあったかい(矢崎エナジーシステム株式会社) 太陽の力ってすごい(エネジ株式会社) 地球にやさしい"E"クッキング(ソーラエナジー株式会社)	引き続き、事業者が行う環境学習プログラムを環境学習サポートガイドブックで紹介することで、事業者による環境教育の取り組みを支援する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4	17	環境政策課		
236			ウ 事業者がCSRとして環境活動に取り組みやすいよう、河川や湖沼の清掃活動などの情報提供を行います。	事業者がCSRとして環境活動に取り組みやすいよう、海岸の清掃活動などの情報提供を行った。 ウェルカメクリーン作戦参加団体数 令和元年度: 60団体 浜名湖クリーン作戦参加団体数 令和元年度: 207団体	事業者がCSRとして環境活動に取り組みやすいよう、海岸の清掃活動などの情報を提供するとともに、自主的な清掃活動を市ホームページで紹介する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	17		環境政策課		
237			2 環境に関する研修などの充実	ア 庁内の各部署が、所管する事務事業と環境との関わりを認識し、環境に配慮した事務事業の推進に取り組むよう市職員の意識向上を図ります。	環境に配慮した事務事業の推進に取り組むよう、生物多様性の管理指標等の実績調査を実施した。 生物多様性はままつ戦略の進捗管理指標調査(22課) 市民マナー条例(5課)	引き続き、環境に配慮した事務事業の推進に取り組むよう市職員の意識向上を図る。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	4		環境政策課	
238	イ 庁内の各部署の温暖化対策推進員に対し、省エネルギーの取り組みとその効果に関する研修を行い、省エネ行動の定着に努めます。	温暖化対策推進員研修の開催 平成27年度: 4/21 浜北区役所 9/27 本庁 平成28年度: 6/28 西区役所 7/1 天竜王生ホール 7/5 本庁 平成29年度: 9/25 天竜区役所 9/27 地域情報センター 平成30年度: 4/24 地域情報センター 4/27 天竜区役所	引き続き、温暖化対策推進員向けの研修を行い、省エネ行動の定着に努める。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	13		環境政策課				

第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
						政策名	名称						
239	5 環境活動を実践する人が育つ都市	5 環境教育の場の整備や充実	森林、河川、海岸、里山などに近接する公園や公共施設を活用し、それぞれの地域で環境保全に取り組む団体などと連携して、環境教育のための情報発信や実践活動のできる拠点として整備・充実を図ります。特に、佐鳴湖や遠州灘、浜名湖周辺の拠点整備や、静岡県立森林公園、静岡県森林・林業研究センターなどの連携強化に取り組めます。	緑化推進普及・啓発事業(市内教育活動拠点の機能整理と活用連携計画の検討)	引き続き、環境教育のための情報発信や活動の拠点の整備・充実を図る。		浜松市緑の基本計画(～R2)	有(浜松市緑の基本計画)	4		緑政課		
240			省エネルギー・省資源型の市有施設を整備し、環境に配慮した施設・設備への理解を深めます。	省エネ改修工事やLED照明を継続的に導入した。	引き続き、省エネ改修工事やLED照明の導入を推進する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(H27～R2)	無	13	7、12	環境政策課		
241			動物園において、生物多様性の保全や種の保存を推進する施設として、教育プログラムの充実を図ります。	平成31年度において15の教育プログラムを用意し、64回、3760人に対して教育活動を行った。指標(動物愛護教育センター分を含む)は教育活動実施回数(140回/6000人)	利用者の意見等を反映させ、教育プログラムの拡充を計っていく。	動物園の再生	動物園の再生	有(政策事業シート)	4			動物園	
242			今後建設していく新清掃工場に、環境教育啓発施設を併せて整備します。	新清掃工場に見学ルートを設置し、環境教育の啓発ができるように建設していく。	現在建設中である。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	4			廃棄物処理課	
243	6 環境情報の積極的な発信	環境情報の積極的な発信	本市の生活環境や自然環境、環境教育などの環境情報や環境に関する施策を体系的に整備し、市ホームページなどで積極的に公開するよう努めます。	自然環境、環境教育などの環境情報や環境に関する施策を、閲覧しやすいように体系的にまとめて市ホームページなどで公開する。	引き続き、本市の自然環境、環境教育などの環境情報や環境に関する施策を市ホームページなどで公開する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	4		環境政策課		
244			市民・NPO・事業者・学校などの環境教育に関する取り組みについて、浜松市環境教育推進ネットワーク(はままつEスイッチ)を活用し、各主体間で情報を共有します。	浜松市環境教育推進ネットワーク(はままつEスイッチ)を核として、各団体が開催する環境教育事業やイベントなど、互いの情報を共有した。はままつEスイッチ会員数の推移:個人(団体) 平成27年度:132人(32団体) 平成28年度:144人(33団体) 平成29年度:145人(34団体) 平成30年度:152人(36団体) 令和元年度:165人(38団体)	引き続き、市民・NPO・事業者などの環境に関する取り組みを浜松市環境教育ネットワークを中核として、情報を共有する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	17		環境政策課		
245			市ホームページで環境教育の取り組みを情報発信するとともに、環境学習会や環境活動などの情報について、SNSなどを活用して迅速に発信していきます。	環境学習会や環境活動などの情報について、ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用して迅速に発信した。	環境学習会や環境活動などの情報について、ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用して迅速に発信する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	4	17		環境政策課	
246			本市に多数在住する外国人向けに、節電やごみの分別方法など生活に密着した環境情報や、森林や里山などの自然体験活動の情報などをわかりやすく発信していきます。	【事業内容】国際交流センターと連携しはままつグローバルフェアで「ごみ減量天下取り大作戦」や「ごみの出し方」のPRIについて協力をお願いした。 【検証・評価】多国籍の方が集まるイベントでごみ減量について周知啓発できた。	【今後の方針】引き続き国際交流センターと連携し、ごみ減量の情報を発信していく。	環境に配慮した資源循環型社会の構築	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	10	12		ごみ減量推進課	
				「ごみ・資源物の正しい出し方」として6か国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、中国語、韓国語)の作成・配布。	自治会等からの要望に対し検討し必要に応じて、他の言語についても作成の検証を行う。内容に見直しがある場合には修正を行う。	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編】(H26～R10)	無	11			廃棄物処理課	
				川や湖を守る条例や市民マナー条例の周知啓発にあたり、外国語のチラシを作成するなどし、外国人向けにわかりやすく発信した。	環境を守るための取り組みや森林や里山などの自然体験活動の情報などをだれにでもわかりやすく発信する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	17			環境政策課	
247			広報紙やパンフレットなどの紙媒体に加えて、最新の情報発信技術を活用して、いずれの年代でも利用しやすい効果的な情報の発信方法を研究していきます。	見やすわかりやすい広報紙やパンフレットの作成を心掛けるとともに、フェイスブックなどのSNSを活用して効果的に情報を発信した。	引き続き、最新の情報発信技術を活用しての効果的な情報発信方法を研究する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	17			環境政策課	
248	7 国際的な視点での取り組み	国際的な視点での取り組み	国際協力機構(JICA)等と連携し、開発途上国などの海外から研修員を受け入れます。また、市民や市民活動団体に対して、国際協力に関する啓発活動や情報提供を行います。	JICA等と連携した海外諸都市からの研修生受入等を行った。関係機関と連携することで効果的に実施できた。また、浜松国際交流協会の活動への後援などを通して、国際理解教育活動を側面支援した。	引き続きJICA等と連携し、海外からの研修生受入等を行っていききたい。また、浜松国際交流協会の活動への後援などを通して、国際理解教育活動を側面支援していききたい。		第2次浜松市国際戦略プラン(H31～R5)	無	6		国際課		
249			都市・自治体連合(UCLG)を通じた交流や、国外の都市との連携による環境施策などの事例の収集・情報交換を行い、国際協力や都市間連携に努めます。	都市・自治体連合(UCLG)の会員都市との交流により、世界的な環境課題に対する意識の連帯感を醸成した。国際的な組織に加盟することで実現できた。	引き続きUCLGへの参加を通じて、会員都市との連帯感を高めることで、世界的な環境課題に対する意識を高めていきたい。		第2次浜松市国際戦略プラン(H31～R5)	無	17			国際課	
250			地球規模で環境に配慮した行動が求められていることから、外国のくらし・文化・歴史などに触れることで多様な価値観や人権を尊重する意識を育み、多文化共生への理解促進を図ります。	浜松国際交流協会との連携や国際交流員による出前講座の実施を通して、異文化への理解を深めた。地域資源を有効に活用できた。	引き続き、国際交流協会や国際交流員等の地域資源を活用して、異文化への理解を醸成したい。		第2次浜松市多文化共生都市ビジョン(H30～R4)	無	11			国際課	
251			既存の環境教育や環境活動の取り組みをESDの視点で捉え直し、様々な主体が連携するために必要な情報提供を行うなど、国際的な視点に立ったESDの推進を図ります。	ESDのモデルプログラムを作成した。平成27年度 浜名湖を未来に受け継ごう(庄内学園) 令和元年度 田んぼでつながる人と自然(井伊谷小)	環境教育や環境活動の取り組みをESDの視点で捉え直し、国際的な視点に立ったESDの推進を図る。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		有(政策事業シート)	4			環境政策課	
252			市内の学校にESDの推進拠点として位置づけられている、ユネスコスクールの取り組みを学校外に広く紹介し、ESD活動の普及に努めます。	ESDの取り組みを地域や学校等で実践できるよう、モデルプログラムを紹介した。Eスイッチサポートガイドブック掲載 浜名湖を未来に受け継ごう(庄内学園) 田んぼでつながる人と自然(井伊谷小)	引き続き、ESDの取り組みを地域や学校等で実践できるよう、モデルプログラムを紹介する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	4			環境政策課	



第2次浜松市環境基本計画(改定版) 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策(事業)の進捗状況(R1年度時点の状況を記載)		各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標			関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況(検証・評価)	施策・事業の今後の方針	政策事業シート	関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
						政策名	名称						
253	5	8	市民や事業者の行動改革の促進	環境分野だけでなく、消費者教育、防災教育、福祉教育、食育、多文化共生教育、みどり教育、まちづくり教育など、多様な分野において持続可能な社会の重要性を意識した教育や啓発に取り組み、市民や事業者の行動変革を促します。	主に小中学生を対象にエシカル消費・フェアトレードを意識した消費者教育・啓発を実施し、消費生活のあり方について意識の向上を図ることができた。	市民・事業者に対し、エシカル消費・フェアトレードの重要必要性を理解してもらうための啓発を行うとともに、義務教育課程(授業)にも取り入れていく。	安全・安心な消費生活の推進、消費者教育の推進	・消費者教育推進計画(H28～R2) ・第3次浜松市教育総合計画(H27～R6)	有(政策事業シート)	12		市民生活課	
					防災教育における持続可能な環境活動が見出せないため未実施	防災教育においてどういった啓発ができるか模索する。			無	4		危機管理課	
				行政や市民団体等から情報を収集し、それらを基に地域の教育・保育施設に多様な分野の講座を提供するような「地域のつづり拠点」を構築します。	浜松市環境教育推進ネットワーク(はまつEスイッチ)と浜松市教育委員会「はまつつづりネットワークセンター」の連携により、行政や市民団体等の講座や人材育成の情報を共有した。	引き続き、浜松市環境教育推進ネットワーク(はまつEスイッチ)と浜松市教育委員会「はまつつづりネットワークセンター」の連携により、行政や市民団体等の講座や人材育成の情報を共有する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	無	17	4	環境政策課		
254													
255			事業者の環境経営を推進するために、エコアクション21やISO14001などの取得を促すとともに、市が環境改善につながる技術開発、地域活動を認定・表彰する制度を推進します。	エコアクション取得支援セミナーの開催 平成28年度:5事業者 平成29年度:9事業者 平成30年度:7事業者 令和元年度:6事業者  エコアクション21取得事業者数(浜松市内) 155事業者(R1.7月末時点)	取得支援セミナーを継続して開催する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(H29～R12)	無	13	7、9、11、12	環境政策課		
256		高齢世代が参画・活躍する場づくり	元気で意欲的な高齢者を地域の環境リーダーや環境教育の担い手として積極的に活用していきます。	元気で意欲的な高齢者を移動環境教室の環境学習指導者として活用した。 環境学習指導者の年齢構成(151人中) 20代:2人、30代:10人、40代:21人、50代:27人、60代:35人、70代:39人、80代17人 移動環境教室実施コマ数(多い順) 1:70コマ(80代) 2:61コマ(70代) 3:42コマ(30代)	引き続き、元気で意欲的な高齢者を地域の環境リーダーや環境教育の担い手として積極的に活用する。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	17	4	環境政策課		
257			地域との連携・協働を強化し、市民一人ひとりがエコライフを実践する地域づくりを目指します。	地域と連携・協働して、希少種の保護事業を実施した。 ビオトープの整備・維持(正楽寺水利組合) ヤリタナゴの保全・提供(富士通ゼネラル) 里地里山学習、ヤリタナゴの放流(井伊谷小学校)	引き続き、地域との連携・協働を強化し、市民一人ひとりがエコライフを実践する地域づくりを目指す。	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり		無	17		環境政策課		

# 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について

環境政策課

## 1 趣旨

国が示した削減目標「2030(令和 12)年度に 2013(平成 25)年度比で温室効果ガス排出量 26%削減」を達成するために、2017(平成 29)年 4 月に浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定し、4 つの基本施策を中心に各種事業に取り組んでいます。排出量の 2016(平成 28)年度の確定値と 2017(平成 29)年度の速報値、及び 2019(令和元)年度の取組状況について報告します。

### 温室効果ガス削減目標

2030(令和 12)年度に 2013(平成 25)年度比で **26%削減**  
 (長期的な目標として、2050(令和 32)年度に 80%削減を目指す)

## 2 概要

2017(平成 29)年度の市域の温室効果ガス排出量は、5,287 千 t-CO<sub>2</sub> であり、基準年度比 8.8%減少しました。前年度からはやや減少し、1%減となっています。

基本施策ごとの進捗管理指標は、いずれも基準年度よりも減少（森林認証面積については増加）しました。

### 市域の温室効果ガス排出量の推移

	2013 年度 (平成 25 年度) 【基準年度】	2016 年度 (平成 28 年度) 【確定値】	2017 年度 (平成 29 年度) 【速報値】	増減率 基準年度比	2030 年度 (令和 12 年度) 【目標値】
温室効果ガス(千 t-CO <sub>2</sub> )	5,795	5,338	5,287	△8.8%	4,286
森林等による二酸化炭素吸収(千 t-CO <sub>2</sub> )		-416	-405	-	-249
合計		4,922	4,882	△15.7%	4,037

### 進捗管理指標

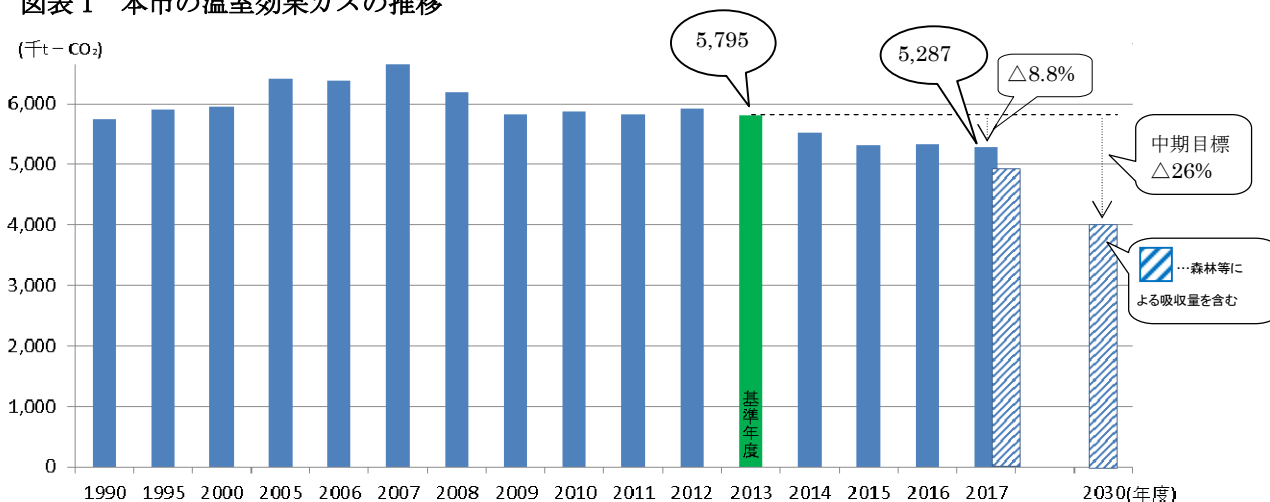
基本施策及び指標	2013 年度 (平成 25 年度) 【基準年度】	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	目標値 (目標年度)
<b>1 省エネルギーの推進</b>				
<b>2 再生可能エネルギーの導入促進</b>				
市民 1 人 1 日あたりの エネルギー使用量 (電力使用量換算)	8.1 kWh/人・日	7.7	7.4	6.1 kWh/人・日 (2030(令和 12)年度)
従業員 1 人 1 日あたりの エネルギー使用量 (電力使用量換算)	14.8 kWh/人・日	14.3	13.8	8.8 kWh/人・日 (2030(令和 12)年度)
市民 1 人 1 日あたりの ごみ排出量 ※	898 g/人・日	879	873	843 g/人・日 (2028(令和 10)年度)
<b>3 低炭素都市の実現</b>				
市民 1 人 1 日あたりの 移動に要する燃料使用量 (ガソリン使用量換算)	2.1 L/人・日	2.0	2.0	1.8 L/人・日 (2030(令和 12)年度)
<b>4 二酸化炭素吸収源の確保</b>				
森林認証取得面積	42,174 ha	44,404	45,131	54,000 ha (2036(令和 18)年度)

※「ごみ排出量」とは、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、集団回収等の総量です。

### 浜松市域の温室効果ガス排出状況

本市の2017(平成29)年度の温室効果ガス排出量は5,287千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度比8.8%減少した。森林等による二酸化炭素吸収量は、405千t-CO<sub>2</sub>でした(図表1, 2)。二酸化炭素吸収量を加えた温室効果ガス排出量は、4,882千t-CO<sub>2</sub>でした。

図表1 本市の温室効果ガスの推移

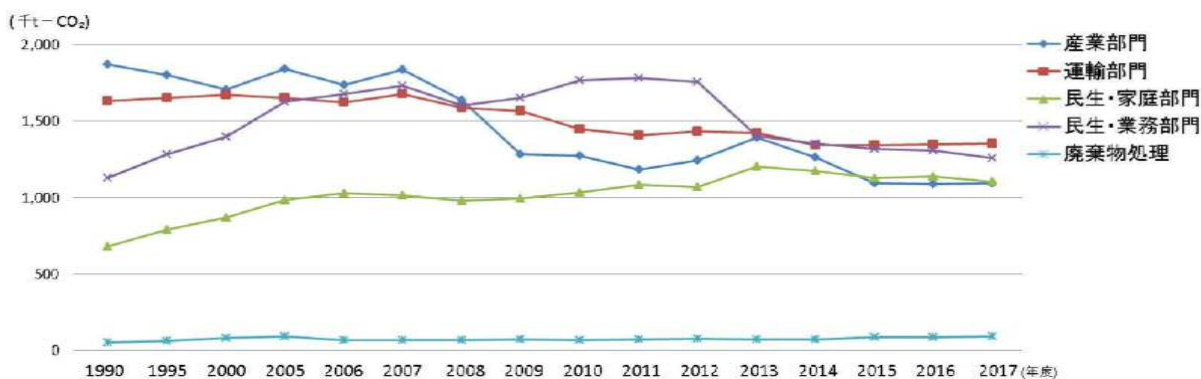


図表2 本市の温室効果ガス排出量 (千t-CO<sub>2</sub>)

	2013年度 (平成25年度) 【基準年度】	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	増減率 【基準年度比】
温室効果ガス	5,795	5,308	5,338	5,287	△8.8%
森林等による二酸化炭素吸収		-427	-416	-405	—
合計		4,881	4,922	4,882	△15.7%

部門別二酸化炭素排出量は、全体では10.7%減(基準年度比)となり、産業部門21.5%減、運輸部門5.0%減、民生・家庭部門8.1%減、民生・業務部門10.3%減、廃棄物処理部門31.8%増加でした(図表3, 4)。

図表3 部門別二酸化炭素排出量の推移



図表4 部門別二酸化炭素排出量 (千t-CO<sub>2</sub>)

部門	2013年度 (平成25年度) 【基準年度】	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	増減率 【基準年度比】
産業	1,391.9	1,090.5	1,089.3	1,092.0	△21.5%
運輸	1,422.7	1,343.9	1,348.7	1,351.4	△5.0%
民生・家庭	1,200.7	1,126.9	1,136.3	1,103.9	△8.1%
民生・業務	1,403.0	1,317.0	1,306.3	1,259.1	△10.3%
廃棄物処理	70.7	84.3	86.4	93.2	31.8%
合計	5,488.9	4,962.6	4,967.0	4,899.6	△10.7%

### 3 2019(令和元)年度の主な基本施策別事業

#### **基本施策1 省エネルギーの推進**

事業者向けの取組として再エネ・省エネ事業者認定制度やエコドライブ事業所認定制度により、事業者の取組を促進した。また、株式会社浜松新電力内に省エネ総合支援窓口を設置し、セミナーの開催や省エネ相談、省エネ診断等を実施し、事業者の省エネを支援した。

市民向けには、環境学習プログラム「E スイッチプログラム」や出前講座の開講、エコハウスモデル住宅での来場者への説明、労福協まつり等イベントへのブース出展による普及啓発を通して、身近な環境問題へ関心を高めるとともに地球温暖化対策について実践行動を促した。また、ごみ減量については、「ごみ減量天下取り大作戦」により、生ごみの水切り、雑がみの分別、食べ残しの実践を通して、ごみ減量化の普及啓発を行った。

市役所の取組として、浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムに基づき、各職場での温暖化対策に関する取り組みを報告いただき、施設の省エネパトロールの実施などにより、全職員の省エネ意識の高揚と実践行動を促した。

#### **〈主な取組実績〉** ※（ ）内は2018(平成30)年度の実績

- ・再エネ・省エネ事業者認定制度認定数：31 事業所(29 事業所)
- ・環境学習指導者の派遣回数・人数：441 回 689 人(433 回 649 人)
- ・環境教育の受講者数：14,248 人(13,258 人)
  - 上記の内、温暖化対策に関する講座受講者数：2,274 人(3,058 人)
  - ごみ減量に関する講座受講者数：4,075 人(3,901 人)
- ・エコハウスモデル住宅来場者数：1,865 人(2,954 人)
- ・COOL CHOICE 賛同者数(市受付分)：2,167 人(2,946 人)
- ・清掃工場の余熱利用による発電量
  - 西部清掃工場 47,383MWh(47,526MWh)
  - 南部清掃工場 22,737MWh(21,492MWh)

#### **基本施策2 再生可能エネルギーの導入促進**

エネルギーに対する不安のない強靱で低炭素な社会を目指し、再生可能エネルギーの導入拡大を図った。太陽光発電においては、事業用(10kW以上)太陽光発電所8,986基(令和元年12月末時点)が運転している。家庭用(10kW未満)を加えた導入容量は497,904kW(令和元年12月末時点)となり全国トップである。

風力発電についてはゾーニング計画を策定・公表し、課題を解決すれば導入の可能性がある箇所の選定とそれぞれの箇所の課題を明確にした。バイオマス発電に関しても実現に向け調査・検討を進めた。

住宅の創エネ・省エネ・蓄エネの推進や天竜材の利用を促進するため、住宅の省エネ等設備(太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池、太陽熱利用システム、木質ペレットストーブ等)への助成を行った。

また、市内の中小企業者に対し、新技術・新製品等の研究開発費の一部を補助することで新産業の事業化実現を促した。

## ＜主な取組実績＞

・浜松市における太陽光発電設備導入状況 [令和元年 12 月末時点]

※( )内は 2018(平成 30)年度末

規模	家庭用	事業用			計
	10kW 未満	50kW 未満	50kW 以上 1,000kW 未満	1,000kW 以上	
件数 (件)	14,885 (13,726)	8,581 (7,868)	346 (324)	59 (57)	23,871 (21,975)
容量 (kW)	69,842 (64,181)	192,433 (173,327)	100,292 (93,922)	135,337 (132,920)	497,904 (464,350)

- ・補助件数 ※( )内は 2018(平成 30)年度の実績
  - 太陽光発電：821 件(1,134 件)
  - エネファーム (家庭用燃料電池)：84 件(108 件)
  - 蓄電池：558 件(409 件)
  - V2H：1 件(1 件)
  - 太陽熱利用システム：27 件
  - 木質ペレットストーブ：15 件(14 件)
- ・新産業創出事業費補助件数 (環境・エネルギー分野) 2 件(2 件)

## 基本施策 3 低炭素都市の実現

エコドライブを積極的に取り組む事業所を浜松市エコドライブ事業所認定制度により認定しエコドライブの継続を促した。

自家用車の利用削減及び公共交通の利用促進を促すとともに、公共交通機関へ乗り換える「サイクル&ライド」の取り組みを進めた。

また、安全・安心で快適な自転車利用環境の創出を図るため自転車走行空間の整備を進めた。

自治会管理の防犯灯の LED 化については、平成 29 年度で概ね完了しているが、その後の更新や新規設置に対する補助を継続することにより、地域の照明の低炭素化を進めた。

住宅に関する低炭素化について、断熱改修などのエコリフォームや省エネ性能の高い住宅を普及啓発するため、一般市民を対象としたエコハウス講座を協働センターで開催した。

### ＜主な取組実績＞ ※( )内は 2018(平成 30)年度の実績

- ・エコドライブ認定事業所数：35 事業所(40 事業所)
- ・サイクル&ライド用駐輪場の整備：1 か所 (0 か所)
- ・道路照明灯の LED 化、LED 化率：2,841 灯、23.1%(2,538 灯、20.6%)
- ・エコハウス講座の実施回数、受講者数：3 回、29 人 (4 回、73 人)

## 基本施策 4 二酸化炭素吸収源の確保

天竜地区の森林で FSC 森林認証を取得し、天竜材に環境配慮の付加価値を付けることで、原木や製材・木製品等の取引に優位性を得て、天竜林業の活性化につなげた。地域材を一定量以上使用した住宅の建築主に対し、その一部を助成する天竜材の家百年住居る事業を行い、地域材の需要拡大を図った。また、森林への理解促進及び木材利用促進を図るため、森林環境教育を実施した。

まちの緑化を推進するため、保存樹・保存樹林の啓発及び風致地区・緑地協定地区への生垣用苗木の交付をした。

### ＜主な取組実績＞ ※( )内は 2018(平成 30)年度の実績

- ・FSC 森林認証面積：48,542ha (45,270ha)
- ・天竜材の家百年住居る事業：146 棟(181 棟)、※内、FSC 認証材 94 棟(115 棟)
- ・森林環境教育受講者数、開催数：642 人、10 回(713 人 13 回開催)
- ・生垣用苗木の交付：2,016 本(2,408 本)

「<sup>アールイー</sup>浜松市域“RE100”」表明について

世界的な気候変動や環境問題が問われる中、令和元年度末改訂のエネルギービジョンで2050年度の電力自給率目標を設定し、今後、エネルギー先進市として2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、「浜松市域“RE100”」の実現に向け、さらなる取り組みを推進することを表明します。

※RE (renewable energy) とは再生可能エネルギーのこと

記

1 内容〈詳細は別添資料〉

- 2050年までに「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す「浜松市域“RE100”」の推進
- 浜松市域“RE100”戦略の3つの柱
  - (1) 再生可能エネルギーの導入・利用拡大
  - (2) 徹底した省エネ+イノベーション
  - (3) 森林の二酸化炭素吸収

2 その他

■ 各計画への反映

環境、エネルギー分野の各計画へ反映し、二酸化炭素排出実質ゼロへの道筋を描く

(1) 浜松市エネルギービジョン：令和2年4月の改訂に反映

		2018年度 (実績)	2030年度 (目標)	2050年度 (目標)
再生可能エネルギー 導入量 (MWh)	大規模水力除く A	698,556	1,370,160	2,215,000
	大規模水力含む B	3,028,797	3,700,401	4,545,241
市内の総電力使用量 (MWh) C		4,996,340	4,700,000	4,500,000
再エネ電力自給率	大規模水力除く A/C	14.0%	29.2%	49.2%
	大規模水力含む B/C	60.6%	78.7%	101.0%

(2) 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）：令和3年改定予定

・2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた長期的な視点による見直し

浜松市域“RE100”とは

浜松市内の再エネ電源 ≥ 浜松市内の総電力使用量

※市内の総消費電力に相当する電気を、地域の再生可能エネルギーで生み出すことができる状態

※浜松市の独自定義



2050年までの二酸化炭素  
排出実質ゼロを目指し



浜松市は持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた取り組みを推進します。

浜松市は、

浜松市域“<sup>オールイ</sup>RE100”

を実現します。



— 地球の気温上昇を1.5℃以下に抑えるために —

浜松市域“RE100”とは ※浜松市が独自定義  
RE(renewable energy) 再生可能エネルギー

**浜松市内の再エネ電源 ≥ 浜松市内の総電力使用量**

※市内の総消費電力に相当する電気を、市内の再生可能エネルギーで生み出すことができる状態 《RE100の考え方を参考に、浜松市で独自に定義したもの》

【参考】RE100とは  
・使用する電力の100%を再生可能エネルギーにより発電された電力にすることに取り組んでいる企業が加盟している国際的な企業連合

浜松市域“RE100”へのチャレンジ目標

		2018年度(実績)	2030年度(目標)	2050年度(目標)
再生可能エネルギー導入量(MWh)	大規模水力除く A	698,556	1,370,160	2,215,000
	大規模水力含む B	3,028,797	3,700,401	4,545,241
市内の総電力使用量 (MWh)	C	4,996,340	4,700,000	4,500,000
再エネ電力自給率	大規模水力除く A/C	14.0%	29.2%	49.2%
	大規模水力含む B/C	60.6%	78.7%	101.0%

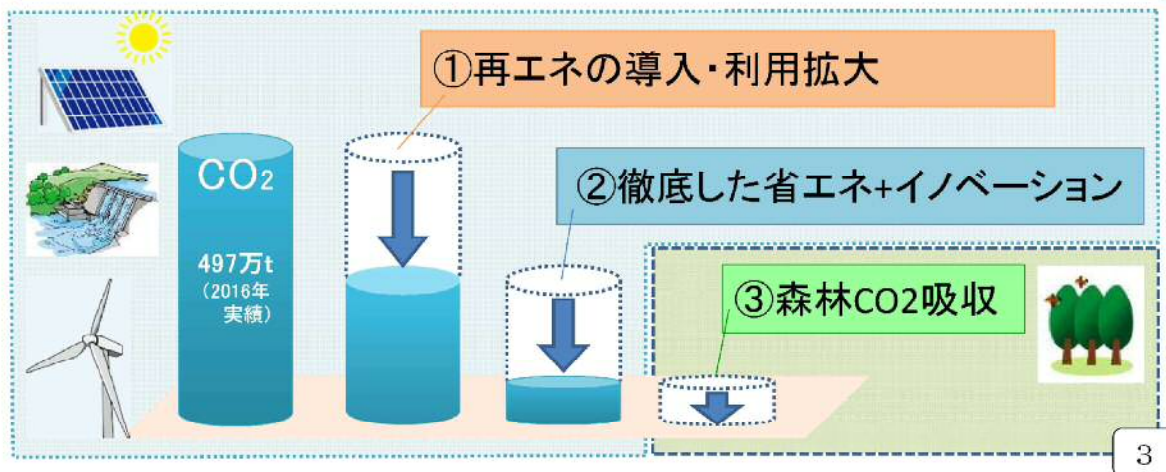


## 世界が気候危機に直面

- ◆「平均気温上昇の幅を2°C未満とする(目標は1.5°C未満)」(2015年 パリ協定合意)
- ◆「1.5°C未満に抑えるため、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロにする必要」  
(2018年 IPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書公表)

### 浜松市の対策

浜松市の強み「エネルギー」と「林業」を活かし、二酸化炭素排出実質ゼロを目指す！  
「浜松市域“RE100”」戦略



## 浜松市域“RE100”戦略の3本柱

### 浜松市域“RE100”戦略とは

- ・エネルギービジョンや温暖化対策実行計画など市の計画に基づき、地域の強みを活かし、再エネによるエネルギー(電力)自給率100%の達成により、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを目指す。
- ・浜松市域“RE100”の実現に向け、次の3本柱により、事業推進。

### ①再生可能エネルギーの導入・利用拡大

- ・多様な再生可能エネルギーの導入
- ・再生可能エネルギー電源の地産地消



### ②徹底した省エネ+イノベーション

- ・ゼロカーボン 建築物(ZEH,ZEB)⇒まちづくり(スマートコミュニティ)
- ・水素社会の実現      ・エネルギー:環境イノベーション



### ③森林の二酸化炭素吸収

- ・林業・木材産業の成長産業化 ⇒ 天竜材の利用拡大
- ・持続可能な森林経営      ・森林資源の活用と保全



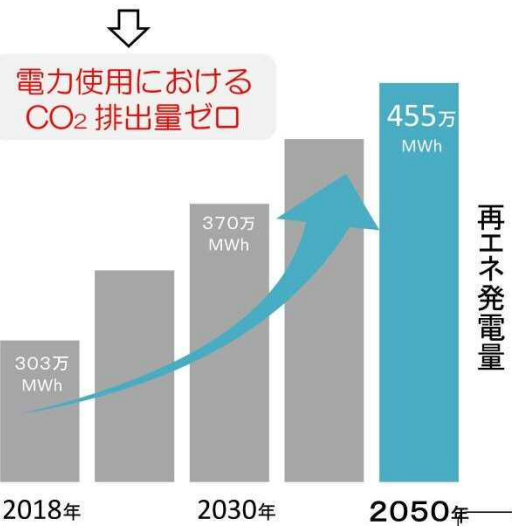
# 1. 再生可能エネルギーの導入・利用拡大

## エネルギーをつくる



	2018 《実績》	2030 《目標》	2050 《目標》
太陽光	58万MWh	72万MWh	80万MWh
風力	5万MWh	52万MWh	120万MWh
バイオマス	7万MWh	12万MWh	20万MWh
小水力	—	1万MWh	2万MWh
大規模水力	233万MWh	233万MWh	233万MWh
合計	303万MWh	370万MWh	455万MWh

《目標》  
2050年度の市内消費エネルギーとほぼ同等 = 455万MWh



再生エネルギー発電量

# 2. 徹底した省エネ・イノベーション

## エネルギーを賢くつかう

### ●ゼロカーボンの建築物

《市民》



ゼロエネ住宅

《事業者》



ゼロエネビル

### ●ゼロカーボンのまちづくり



市内各所へスマートコミュニティ  
創出  
↓ネットワーク化

### ●水素社会の実現



出典：環境省 低炭素水素サプライチェーンプラットフォーム HPより

### ●イノベーションによるCO<sub>2</sub>抑制



出典：内閣府 エネルギー・環境イノベーション戦略 抜粋

### 3. 森林の二酸化炭素吸収

#### 森林資源の活用と保全

##### 林業・木材産業の成長産業化

雇用創出・拡大  
生産性向上、技術開発イノベーション、  
効率的サプライチェーン構築  
販路拡大  
緑のインフラ整備

##### 天竜材の利用拡大

森林環境教育・木育の推進  
新規ユーザー開拓  
住宅・非住宅への積極利用  
公共施設・学校の木質化

浜松市 = 国土縮図型都市  
森林面積 ⇒ 市域の約66%



二酸化炭素吸収源の役割



##### 持続可能な森林経営の推進

適切な森林管理・整備(FSC森林  
認証)  
木材生産の低コスト化

国有林面積：21,259ha  
民有林面積：81,215ha (平成30年度静岡県森林・林業統計要覧)

FSC森林認証面積：48,542ha (令和2年1月1日現在)

市町村別では日本最大、取得者別でも全国2位(1位は山梨県)

### 浜松市域“RE100” ロードマップ(案)

	2020	中期	2030	長期	2050
1.再エネ導入・利用拡大	●太陽光発電の適正管理、自家消費型モデルの拡大		●市場RE100に向けての取組み		
	●多様な再エネの適正導入(風力、小水力、バイオマスなど)		●多様な再エネの導入拡大、適正な維持管理		
	●再エネ電源の地産地消(地産再エネの利用拡大(市の率先導入など))		●分散型エネルギーの地域での活用(地域活用電源など)		
2.徹底した省エネ・イノベーション	●建物のエネルギーセキュリティ(住宅・事務所等の省エネ化、スマート化)		●建物のエネルギーセキュリティ(ゼロエネ化、徹底したエネルギー・マネジメント)		
	●スマートコミュニティの実証		●スマートコミュニティの実装、拡大		●スマートコミュニティのネットワーク化
	●定置型燃料電池(水素)の利用拡大		●定置型燃料電池(水素)の普及		
	●再エネの水素貯蔵の研究、実証		●再エネの水素貯蔵の実現		
	●環境エネルギー技術革新(洋上風力、次世代自動車、革新デバイスなど)		●エネルギー・環境イノベーション(エネルギーシステムの全体最適化など)		
3.森林の二酸化炭素吸収	●森林資源の活用、森林保全(林業・木材産業の成長、天竜材の利用拡大、適正な森林管理(FSC森林認証の拡大))		●持続可能な森林保全(林業・木材産業の成長、基幹産業化、天竜材ブランドの拡大、持続的循環)		

#### 取組事業(令和2年度の主な事業)

1.再エネ導入・利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者向け省エネ・蓄エネ設備導入補助《新規》</li> <li>協働センターへの太陽光発電及び蓄電池設置《新規》</li> <li>スマートハウス補助(太陽光発電、蓄電池、燃料電池、V2H)</li> </ul>
2.徹底した省エネ+イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイクログリッド事業</li> <li>市有施設照明LED化、省エネ改修</li> </ul>
3.森林の二酸化炭素吸収	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営管理推進事業(手入れが遅れている森林の間伐等の推進)</li> <li>林業・木材産業成長産業化促進対策事業(伐採後の森林における植林等の促進)</li> </ul>

# 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体

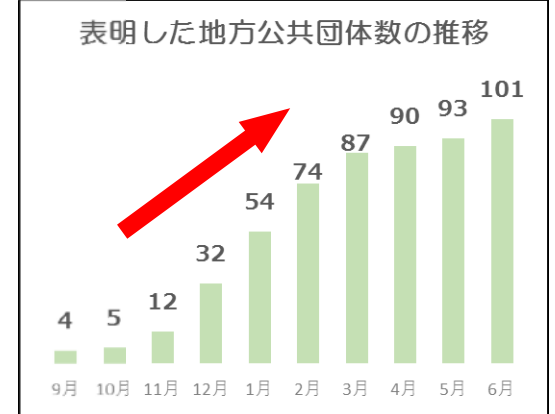
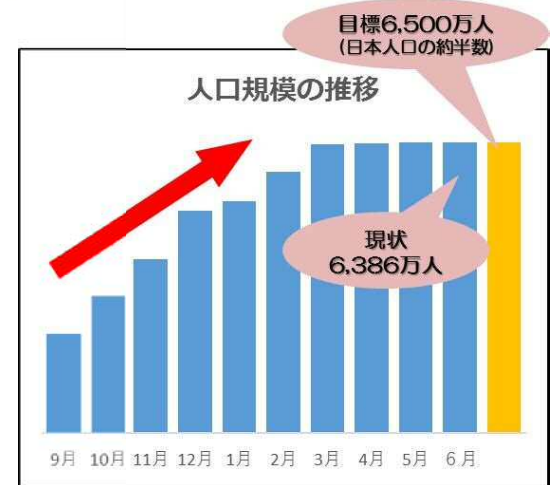
参考資料3

- 東京都・京都市・横浜市を始めとする101の自治体（18都道府県、48市、1特別区、25町、9村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。
- 表明した自治体を合計すると人口は約6,386万人(※)、GDPは約311兆円となり、日本の総人口の過半数を超える勢いとなっています。  
(2020年6月25日時点)

## 表明市区町村

北海道	札幌市 195	新潟県	佐渡市 5.7	奈良県	生駒市 12
	古平町 0.3		粟島浦村 0.04	鳥取県	北栄町 1.5
岩手県	久慈市 3.6		妙高市 3.3		南部町 1.1
	二戸市 2.8	富山県	十日町市 5.5	岡山県	真庭市 4.6
	葛巻町 0.6		魚津市 4.3	愛媛県	松山市 51
	普代村 0.3	石川県	金沢市 47	福岡県	福岡市 154
	軽米町 0.9		加賀市 6.7		大木町 1.4
	野田村 0.4	長野県	軽井沢町 1.9	長崎県	平戸市 3.2
	九戸村 0.6		池田町 1.0	佐賀県	武雄市 4.9
	洋野町 1.7		立科町 0.7	熊本県	熊本市 74
	一戸町 1.3		白馬村 0.9		菊池市 4.8
	八幡平市 2.6		小谷村 0.3		宇土市 3.7
山形県	東根市 4.8		南箕輪村 1.5		宇城市 6.0
福島県	郡山市 34	静岡県	浜松市 80		阿蘇市 2.7
	大熊町 1.0		御殿場市 8.8		合志市 5.8
	浪江町 1.7	愛知県	岡崎市 38		美里町 1.0
栃木県	那須塩原市 12		半田市 12		玉東町 0.5
群馬県	太田市 22		豊田市 42		大津町 3.3
埼玉県	秩父市 6.4		みよし市 6.2		菊陽町 4.1
千葉県	山武市 5.2	三重県	志摩市 5.0		高森町 0.6
東京都	葛飾区 44	京都府	京都市 148		西原村 0.7
	多摩市 15		宮津市 1.8		南阿蘇村 1.2
神奈川県	横浜市 372		与謝野町 2.2		御船町 1.7
	川崎市 148	大阪府	枚方市 40		嘉島町 0.9
	鎌倉市 17		東大阪市 50		益城町 3.4
	小田原市 19		泉大津市 7.6		甲佐町 1.1
	三浦市 4.5	兵庫県	明石市 29		山都町 1.5
	開成町 1.7				
		鹿児島県	鹿児島市 60		

## 表明都道府県



\* 数字は人口 (単位: 万人)、枠で囲まれた団体は共同表明

※各地方公共団体の人口合計では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。